

# 事業概況

平成29年度

横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート



横浜市信用保証協会

<http://www.sinpo-yokohama.or.jp>

# 目次

## 1 事業概況

平成29年度の保証動向	P3
平成29年度の主な取組み	P4
事業概況	
(1) 平成29年度事業概況	P6
(2) 月別保証業務の推移	P7
(3) 金融機関別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）	P8
(4) 制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）	P10
(5) 業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）	P12
(6) 本支所別（保証承諾・保証債務残高）	P12
(7) 保証期間別保証承諾	P13
(8) 保証金額別保証承諾	P13
(9) 資金用途別保証承諾	P13
(10) 新規・継続別保証承諾	P13
(11) 事故原因別代位弁済	P13

## 2 年度別の推移

(1) 基本財産の推移	P15
(2) 事業実績の推移	P16
(3) 保証承諾の推移	P17
(4) 保証債務残高の推移	P17
(5) 代位弁済の推移	P18
(6) 実際回収（元本）の推移	P18

## 3 中期事業計画・年度経営計画

(1) 中期事業計画（平成30年度～平成32年度）	P20
(2) 年度経営計画（平成30年度）	P22

## 4 お知らせ

(1) 新しい信用保証制度がスタートしました	P27
(2) 平成30年度横浜市中小企業融資制度のご案内	P35
(3) 平成29年度下期金融機関特別表彰について	P40
(4) 平成30年度金融機関感謝状贈呈基準について	P41

## 5 ディスクローズ

(1) 横浜市信用保証協会について	P43
(2) 横浜市信用保証協会倫理憲章	P47
(3) 個人情報保護	P48
(4) 収支計算書・貸借対照表・財産目録	P49
(5) 役員名簿	P51
(6) 組織図	P52

ご相談窓口のご案内	P53
-----------	-----

# 1

## 事業概況

### 平成29年度の保証動向 平成29年度の主な取組み 事業概況

- (1) 平成29年度事業概況
- (2) 月別保証業務の推移
- (3) 金融機関別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- (4) 制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- (5) 業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
- (6) 本支所別（保証承諾・保証債務残高）
- (7) 保証期間別保証承諾
- (8) 保証金額別保証承諾
- (9) 資金用途別保証承諾
- (10) 新規・継続別保証承諾
- (11) 事故原因別代位弁済

※数値については、単位未満を四捨五入し表示しておりますので、諸項目の合計は一致しない場合がございます。



## 平成29年度の保証動向

## 保証承諾額 1,256億円 対前年比102.6%

平成29年度の保証承諾は、7,540件、1,256億円で、対前年比、件数100.5%、金額102.6%となりました。保証承諾に占める横浜市中小企業融資制度の構成比は63.9%となり、前年に対して3.4ポイント増加しました。

保証債務残高は、3,307億円で、対前年比93.9%となりました。

また、代位弁済は、494件、50億円で、対前年比、件数100.2%、金額86.2%となりました。

保証承諾																									
制度別	協会制度	2,200件	(96.4%)	45,330百万円	(93.7%)																				
	市制度	5,340件	(102.2%)	80,236百万円	(108.4%)																				
金融機関群別	都市銀行	773件	(89.9%)	19,093百万円	(96.7%)																				
	地方銀行	802件	(96.5%)	16,856百万円	(101.3%)																				
	第二地方銀行	684件	(97.3%)	12,583百万円	(104.3%)																				
	信用金庫	5,245件	(103.7%)	76,467百万円	(105.2%)																				
	政府系・その他	36件	(70.6%)	567百万円	(45.3%)																				
業種別	製造業	989件	(99.6%)	17,762百万円	(98.3%)																				
	建設業	2,249件	(103.2%)	35,871百万円	(105.5%)																				
	卸売業	954件	(105.1%)	18,872百万円	(106.4%)																				
	小売業	960件	(91.5%)	12,191百万円	(91.9%)																				
	サービス業	1,342件	(103.6%)	18,409百万円	(111.5%)																				
	その他	1,046件	(96.9%)	22,461百万円	(98.6%)																				
保証債務残高		29,563件	(97.0%)	330,652百万円	(93.9%)																				
保証利用企業数		19,322企業 (98.3%)																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">《組織別内訳》</th> <th>前年比</th> <th>構成比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>2,639事業所</td> <td>(98.7%)</td> <td>(13.7%)</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>11,073企業</td> <td>(100.4%)</td> <td>(57.3%)</td> </tr> <tr> <td>有限会社</td> <td>5,207企業</td> <td>(93.4%)</td> <td>(26.9%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>403企業</td> <td>(107.2%)</td> <td>(2.1%)</td> </tr> </tbody> </table>				《組織別内訳》		前年比	構成比	個人	2,639事業所	(98.7%)	(13.7%)	株式会社	11,073企業	(100.4%)	(57.3%)	有限会社	5,207企業	(93.4%)	(26.9%)	その他	403企業	(107.2%)	(2.1%)
《組織別内訳》		前年比	構成比																						
個人	2,639事業所	(98.7%)	(13.7%)																						
株式会社	11,073企業	(100.4%)	(57.3%)																						
有限会社	5,207企業	(93.4%)	(26.9%)																						
その他	403企業	(107.2%)	(2.1%)																						
代位弁済	296企業(103.5%)	494件	(100.2%)	5,017百万円	(86.2%)																				

※カッコ内は対前年比

## 平成29年度の主な取組み

平成29年度は、企業部門では、海外経済の回復により輸出が増加し、企業業績が改善する中で設備投資は高水準で推移し、企業の景況感にも改善の動きがみられました。一方、家計部門では、消費マインドの改善などを背景に個人消費に持ち直しの動きがみられました。

このような中、当協会では「横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート」のキャッチフレーズのもと、市内中小企業・小規模事業者のみなさまのニーズを捉え、適時適切な金融支援に努めるとともに、創業支援、経営支援、再生支援を行う企業支援態勢を強化し、個々の企業の実情を踏まえた支援に努め、事業計画に基づく各種事業に取り組んでまいりました。

月	主な取組み内容
4月	・「経営支援事業の取組み～お客さまの体験談～」の発行
5月	・かながわ中小企業支援プラットフォーム連絡協議会（施策説明会）への出席
6月	・金融機関特別表彰（平成28年度下期分）の実施
7月	・金融機関ご担当者様アンケートの実施（7月1日～8月31日） ・「継続型短期保証」、「経営支援付長期設備資金保証」の創設 ・神奈川県事業引継ぎ支援センターと「事業承継支援に係る業務連携及び協力に関する覚書」の締結 ・お客様満足度調査の実施 ・第11回 かながわ企業支援ネットワーク会議の開催
8月	・「2017 “よい仕事おこし” フェア」への出展
9月	・「経営セミナー」の開催
10月	・「広域関東圏女性起業家サポートネットワーク」への参画 ・横浜市営地下鉄横浜駅、新横浜駅、上大岡駅への看板広告の設置
11月	・金融機関特別表彰（平成29年度上期分）の実施 ・創立70周年
12月	・サービス介助基礎検定の役職員全員の受講完了
1月	・第12回 かながわ企業支援ネットワーク会議の開催
2月	・「テクニカルショウヨコハマ2018」への出展 ・「女性向け創業セミナー」の開催 ・TKC神奈川会と「中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関する覚書」の締結
3月	・「地域経済牽引事業関連保証」、「地域経済牽引支援関連保証」の創設 ・「中期事業計画」、「年度経営計画」の策定

## ● 「経営支援事業の取組み～お客さまの体験談～」の発行について

当協会の外部専門家派遣事業をご利用いただいたお客様の体験談を掲載したパンフレットを作成しました。

本冊子では、ご利用経緯、支援内容、支援結果等を紹介しております。実際にご利用いただいたお客様の生の声をご一読いただき、ご参考としていただけましたら幸いです。



## ● 「経営セミナー」の開催について

平成29年9月26日、第7回目の経営セミナーを開催しました。

内容は三部構成で、第一部は「事業承継のキホンについて」というテーマのもと、事業承継時の留意点や事業承継に関する最新の情報について、税理士の桐澤寛興氏（響き税理士法人代表社員）にご講演いただきました。第二部は、事業引継ぎ支援センター事業について、神奈川県事業引き継ぎ支援センター統括責任者の神谷慎一氏にご講演いただきました。第三部では、税理士による無料相談会を開催し、希望された5社にご参加いただきました。

## ● 「広域関東圏女性起業家サポートネットワーク」への参画について

当協会では、創業から事業承継までライフステージに応じた様々な保証制度を活用し、横浜市内の中小企業・小規模事業者の資金調達を支援していますが、女性起業家に対する支援を一層強化するため、「広域関東圏女性起業家サポートネットワーク」に参画し、平成29年10月20日付で登録されました。

同ネットワークへの参画は、神奈川県下に本店を置く金融機関・信用保証協会においては初めてとなります。

同ネットワークへの参画により、行政機関や産業・創業支援機関等、他の構成機関との連携を強化し、女性起業家に対する一層の支援に取り組んでまいります。

## ● 「女性向け創業セミナー」の開催について

平成30年2月24日、横浜市内で創業を希望する女性および創業後間もない女性起業家に対するサポートの一環として、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会との共催で、「女性向け創業セミナー」を開催しました。

参加者からは、「交流会で同じ起業を考えている方や女性職員の方と話ができて、色々な支援機関も知ることができて良かった」、「起業を考えていく上で参考になった」など、大変ご好評いただきました。

# 事業概況

## (1) 平成29年度事業概況

(単位：千円・%)

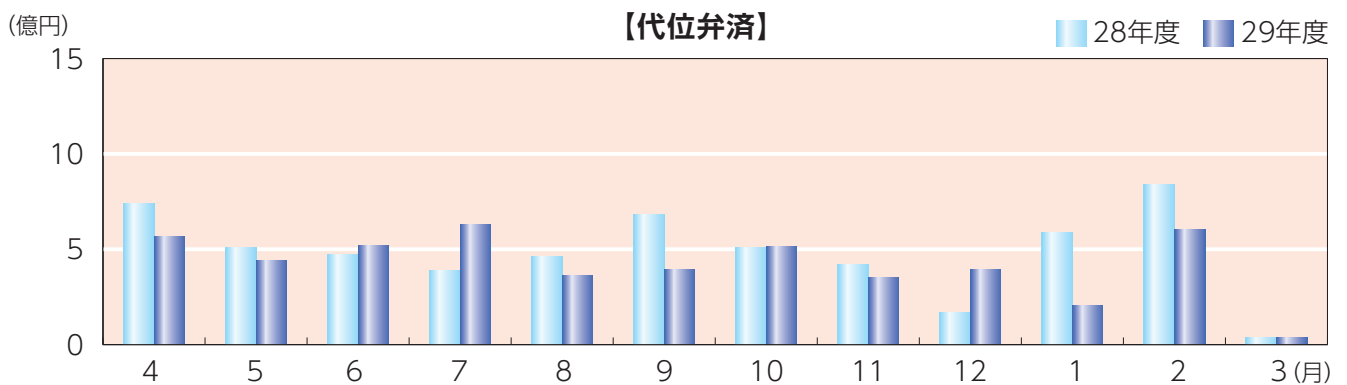
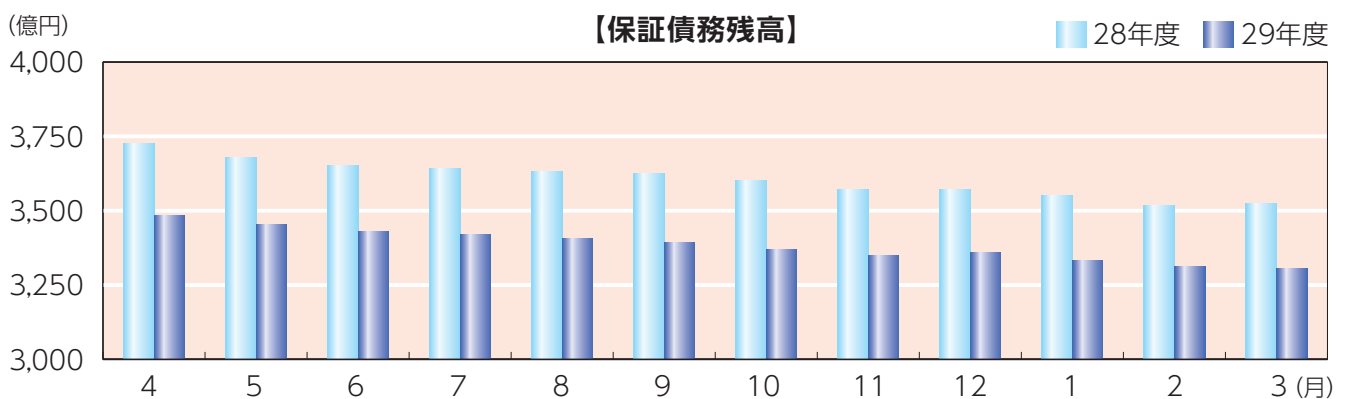
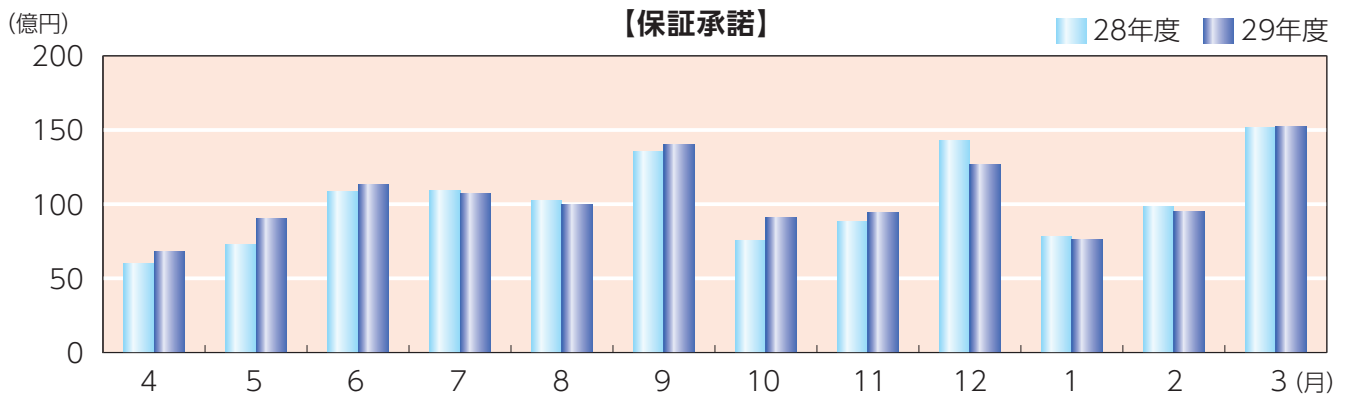
区 分		件 数	金 額	前 年 比
保 証	保 証 申 込	8,002	134,732,392	101.8%
	保 証 申 込 取 消	490	6,970,386	98.1%
	保 証 承 諾	7,540	125,566,342	102.6%
	保 証 後 取 消	257	5,203,360	150.1%
	償 還	7,628	135,995,708	98.5%
	保 証 債 務 残 高	29,563	330,651,969	93.9%
	保 証 債 務 平 均 残 高	29,925	338,517,647	93.8%
調 整 ・ 代 位 弁 済	延 滞 ・ 事 故 発 生	1,226	13,418,392	99.1%
	代 位 弁 済 被 請 求	493	5,248,588	88.6%
	代 位 弁 済 ( 元 利 )	494	5,016,540	86.2%
	代 位 弁 済 被 請 求 残 高	68	914,531	128.2%
求償権回収 (対債務者元本)		137	2,002,271	103.1%

※償還の件数は完済件数。金額は内入と完済額。

※求償権回収 (対債務者元本) の件数は元本完済件数。金額は対債務者元本回収額。



(2) 月別保証業務の推移



(単位：百万円・%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
29年4月	441	6,814	113.9	30,316	348,367	93.5	68	566	76.2
5月	555	9,017	123.5	30,225	345,397	93.9	39	443	87.0
6月	701	11,307	104.0	30,125	342,912	93.9	45	518	109.3
7月	603	10,741	98.4	30,069	342,029	94.0	63	631	162.5
8月	613	9,975	97.5	30,000	340,720	93.9	33	361	78.2
9月	822	14,049	103.9	29,977	339,345	93.6	34	394	57.8
上期計	3,735	61,904	105.2	-	-	-	282	2,913	89.4
10月	549	9,130	120.7	29,889	337,074	93.6	48	512	100.5
11月	601	9,435	106.5	29,777	335,031	93.8	49	350	83.5
12月	780	12,700	88.9	29,805	336,074	94.1	36	396	235.5
30年1月	442	7,651	97.5	29,725	333,409	93.9	28	206	35.1
2月	557	9,516	96.4	29,629	331,202	94.1	49	602	71.8
3月	876	15,231	100.6	29,563	330,652	93.9	2	36	96.2
下期計	3,805	63,663	100.2	-	-	-	212	2,104	82.1
合計	7,540	125,566	102.6	29,563	330,652	93.9	494	5,017	86.2

### (3) 金融機関別 (保証承諾・保証債務残高・代位弁済)

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率 %
	件 数	金 額	前年比	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比	件 数	金 額	前年比	構成比	
みずほ銀行	266	5,958,579	85.8	4.7	1,467	19,055,358	85.1	5.8	12	141,433	46.4	2.8	0.68
三菱東京UFJ銀行	124	3,062,362	89.3	2.4	689	9,953,263	90.7	3.0	8	61,630	27.1	1.2	0.59
三井住友銀行	220	5,616,154	107.2	4.5	1,657	21,900,780	83.5	6.6	43	481,075	72.0	9.6	2.02
りそな銀行	163	4,456,540	108.3	3.5	753	11,386,704	91.6	3.4	15	156,229	81.9	3.1	1.35
埼玉りそな銀行	0	0	-	0.0	4	98,252	94.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(都市銀行計)	(773)	(19,093,635)	(96.7)	(15.2)	(4,570)	(62,394,357)	(86.5)	(18.9)	(78)	(840,367)	(60.4)	(16.8)	(1.26)
群馬銀行	12	202,000	77.4	0.2	47	488,141	83.3	0.1	0	0	-	0.0	0.00
東京都民銀行	22	502,800	115.4	0.4	46	652,428	125.0	0.2	0	0	-	0.0	0.00
横浜銀行	712	15,314,681	103.3	12.2	4,150	52,038,725	85.1	15.7	94	1,164,512	109.6	23.2	2.10
第四銀行	3	66,500	1108.3	0.1	10	33,725	33.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
山梨中央銀行	4	35,500	322.7	0.0	7	54,910	156.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
北陸銀行	12	184,000	52.5	0.1	125	1,503,219	78.8	0.5	0	0	-	0.0	0.00
静岡銀行	15	263,000	45.6	0.2	126	1,159,907	80.2	0.4	2	5,816	809.3	0.1	0.45
スルガ銀行	11	81,300	46.8	0.1	50	430,151	78.5	0.1	0	0	-	0.0	0.00
清水銀行	1	10,000	-	0.0	1	10,000	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
福岡銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
阿波銀行	10	196,000	-	0.2	9	169,770	-	0.1	0	0	-	0.0	0.00
(地方銀行計)	(802)	(16,855,781)	(101.3)	(13.4)	(4,571)	(56,540,976)	(85.3)	(17.1)	(96)	(1,170,328)	(97.8)	(23.3)	(1.94)
東日本銀行	62	1,364,430	113.0	1.1	298	3,499,173	101.4	1.1	13	94,446	86.3	1.9	2.68
東京スター銀行	0	0	-	0.0	1	8,384	50.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
神奈川銀行	524	9,258,965	99.0	7.4	1,672	18,880,686	96.0	5.7	21	259,694	105.2	5.2	1.36
大光銀行	2	5,000	3.7	0.0	39	258,679	68.1	0.1	2	11,423	68.4	0.2	3.80
静岡中央銀行	41	934,818	252.3	0.7	126	1,735,020	100.4	0.5	2	39,683	43.4	0.8	2.34
八千代銀行	55	1,019,850	102.1	0.8	241	2,306,027	97.6	0.7	3	30,757	50.9	0.6	1.28
徳島銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(第二地銀協加盟行計)	(684)	(12,583,063)	(104.3)	(10.0)	(2,377)	(26,687,969)	(96.6)	(8.1)	(41)	(436,002)	(83.1)	(8.7)	(1.61)
三菱UFJ信託銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
みずほ信託銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
三井住友信託銀行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(信託銀行計)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率 %
	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	
横 浜 信 用 金 庫	3,073	46,409,021	109.0	37.0	11,102	121,130,087	98.3	36.6	174	1,688,459	96.9	33.7	1.39
か な が わ 信 用 金 庫	230	3,446,540	79.0	2.7	766	7,683,681	96.8	2.3	14	99,109	153.3	2.0	1.24
湘 南 信 用 金 庫	437	7,133,700	95.1	5.7	1,005	9,889,008	112.8	3.0	22	119,733	261.9	2.4	1.28
川 崎 信 用 金 庫	794	10,053,600	98.8	8.0	2,587	22,622,638	100.1	6.8	41	375,281	71.4	7.5	1.69
さ わ や か 信 用 金 庫	39	515,850	140.7	0.4	159	1,335,957	85.0	0.4	5	65,349	180.3	1.3	4.60
芝 信 用 金 庫	94	707,000	136.9	0.6	394	2,179,476	96.2	0.7	7	39,015	453.7	0.8	1.79
城 南 信 用 金 庫	546	7,732,040	113.0	6.2	1,783	17,519,663	103.1	5.3	12	155,776	60.9	3.1	0.91
世 田 谷 信 用 金 庫	32	469,200	136.6	0.4	69	634,705	106.5	0.2	3	20,214	-	0.4	3.33
( 信 用 金 庫 計 )	(5,245)	(76,466,951)	(105.2)	(60.9)	(17,865)	(182,995,215)	(99.5)	(55.3)	(278)	(2,562,934)	(95.7)	(51.1)	(1.41)
神 奈 川 県 医 師 信 用 組 合	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
神 奈 川 県 歯 科 医 師 信 用 組 合	0	0	-	0.0	3	12,827	74.1	0.0	0	0	-	0.0	0.00
( 信 用 組 合 計 )	(0)	(0)	-	(0.0)	(3)	(12,827)	(74.1)	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
神 奈 川 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
横 浜 農 業 協 同 組 合	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
( 農 業 協 同 組 合 計 )	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
商 工 組 合 中 央 金 庫	36	566,912	45.3	0.5	168	1,981,219	88.4	0.6	1	6,908	28.7	0.1	0.32
日 本 政 策 投 資 銀 行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
日 本 政 策 金 融 公 庫 ( 国 民 公 庫 )	0	0	-	0.0	8	34,577	89.7	0.0	0	0	-	0.0	0.00
日 本 政 策 金 融 公 庫 ( 中 小 公 庫 )	0	0	-	0.0	1	4,828	98.9	0.0	0	0	-	0.0	0.00
( 政 府 系 計 )	(36)	(566,912)	(45.3)	(0.5)	(177)	(2,020,624)	(88.5)	(0.6)	(1)	(6,908)	(26.6)	(0.1)	(0.31)
新 生 銀 行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
信 金 中 央 金 庫	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
中 央 労 働 金 庫	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
あ お ぞ ら 銀 行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
S B J 銀 行	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
( そ の 他 計 )	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0)	(0)	-	(0.0)	(0.00)
合 計	7,540	125,566,342	102.6%	100.0	29,563	330,651,969	93.9	100.0	494	5,016,540	86.2	100.0	1.48

※代位弁済率 =  $\frac{\text{代 位 弁 済 額 (平成29年4月～平成30年3月の代位弁済額の合計)}}{\text{保 証 債 務 平 均 残 高 (平成29年4月～平成30年3月の12カ月の保証債務残高の平均)}}$

#### (4) 制度別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）

（単位：千円・％）

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率 %
	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	
小規模企業向け資金 (小規模企業特別、小規模プラス)	2,303	17,107,481	134.0	13.6	7,007	29,600,056	119.3	9.0	83	324,408	107.4	6.5	1.20
振 興 資 金	866	16,107,298	80.5	12.8	2,875	35,168,455	92.4	10.6	66	836,383	96.4	16.7	2.32
創業おうえん資金	307	1,706,995	114.2	1.4	938	3,380,795	114.5	1.0	24	99,586	144.6	2.0	3.14
シニアおうえん資金	70	446,200	158.0	0.4	118	642,220	210.0	0.2	2	3,724	-	0.1	0.85
女性おうえん資金	78	434,900	130.0	0.4	189	771,989	125.3	0.2	5	33,579	541.3	0.7	4.85
経 営 安 定 資 金	888	23,860,031	122.1	19.0	2,260	45,815,746	127.2	13.9	36	609,289	136.0	12.2	1.48
経営安定・震災対策特別	0	0	-	0.0	255	2,367,796	74.6	0.7	3	48,157	56.2	1.0	1.75
セーフティネット特別資金	282	9,753,890	108.7	7.8	3,185	39,190,977	90.0	11.9	67	766,868	87.9	15.3	1.87
経営力サポート資金	33	794,292	156.4	0.6	67	1,419,929	130.6	0.4	0	0	-	0.0	0.00
C L O 借 換 資 金	0	0	-	0.0	31	297,726	61.9	0.1	0	0	-	0.0	0.00
経済変動対応資金	261	5,006,005	62.9	4.0	781	11,128,473	107.3	3.4	4	58,085	-	1.2	0.52
よこはまプラス資金	149	3,178,960	176.5	2.5	207	3,448,313	218.4	1.0	1	9,292	-	0.2	0.36
NPO法人サポート資金	15	110,000	170.5	0.1	21	108,486	194.1	0.0	1	4,806	-	0.1	6.62
事 業 承 継 資 金	1	50,000	-	0.0	1	48,610	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
成長サポート協調資金	86	1,536,150	-	1.2	69	1,089,107	-	0.3	0	0	-	0.0	0.00
( 過 去 保 証 分 )													
中央卸売市場再編・機能強化	0	0	-	0.0	6	40,278	81.5	0.0	0	0	-	0.0	0.00
設 備 投 資 資 金	0	0	-	0.0	67	1,234,698	79.3	0.4	1	15,084	-	0.3	1.09
産業立地促進資金	0	0	-	0.0	1	14,946	93.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
成 長 支 援	0	0	-	0.0	54	478,426	62.5	0.1	1	15,788	303.7	0.3	2.65
地 域 貢 献 企 業	0	0	-	0.0	7	42,583	41.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
拠 点 整 備	0	0	-	0.0	3	66,906	82.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経 済 対 策 特 例	0	0	-	0.0	5	60,290	95.3	0.0	1	2,569	-	0.1	4.25
金 融 円 滑 化	0	0	-	0.0	36	183,459	76.7	0.1	2	12,908	152.6	0.3	6.42
緊急支援特別 震災特別	0	0	-	0.0	49	302,971	84.9	0.1	5	31,311	316.2	0.6	9.87
不 況 業 種 対 策	0	0	-	0.0	4	35,753	85.7	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地域産業雇用支援特別	0	0	-	0.0	1,091	12,259,084	66.7	3.7	20	287,069	183.3	5.7	1.92
緊急借換特別資金	0	0	-	0.0	37	316,847	89.0	0.1	1	7,308	56.7	0.2	2.15
雇用創出支援特別	0	0	-	0.0	1	91	1.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地 域 連 携 迅 速	0	0	-	0.0	23	175,046	80.3	0.1	0	0	-	0.0	0.00
地域連携少額対応	0	0	-	0.0	5	27,757	69.6	0.0	0	0	-	0.0	0.00
緊急雇用対策資金	0	0	-	0.0	2	32,570	83.8	0.0	0	0	-	0.0	0.00
横浜市少額私募債	0	0	-	0.0	6	36,000	11.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営強化サポート資金 (短期サポート)	0	0	-	0.0	1	10,000	97.4	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経済対策特別資金	0	0	-	0.0	85	409,570	38.4	0.1	0	0	-	0.0	0.00
成 長 支 援 資 金	0	0	-	0.0	39	424,676	73.6	0.1	1	28,356	497.2	0.6	5.82
環境・エネルギー対策資金	0	0	-	0.0	9	88,927	54.2	0.0	1	11,632	-	0.2	9.51
第二創業支援資金	0	0	-	0.0	14	76,112	67.7	0.0	1	497	5.8	0.0	0.54
経営再建支援資金	0	0	-	0.0	7	108,496	76.8	0.0	0	0	-	0.0	0.00
流動資産担保資金	1	144,000	90.0	0.1	2	191,768	48.4	0.1	0	0	-	0.0	0.00
緊急借換支援資金	0	0	-	0.0	2,306	34,307,331	69.1	10.4	44	769,087	61.1	15.3	1.87
消費税対応資金	0	0	-	0.0	575	6,591,449	62.4	2.0	7	85,302	56.9	1.7	1.03
円 安 対 応 資 金	0	0	-	0.0	45	965,090	74.2	0.3	0	0	-	0.0	0.00
( 市 制 度 保 証 計 )	(5,340)	(80,236,202)	(108.4)	(63.9)	(22,484)	(232,959,800)	(93.3)	(70.5)	(377)	(4,061,088)	(93.7)	(81.0)	(1.70)

(単位：千円・%)

区 分	保証承諾				保証債務残高				代位弁済				代位弁済率 %
	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
一般保証	778	16,189,604	103.6	12.9	2,302	30,721,251	95.0	9.3	47	420,706	66.6	8.4	1.34
根保証	28	478,500	81.8	0.4	46	742,641	88.4	0.2	0	0	-	0.0	0.00
当座貸越根保証	106	2,324,500	130.5	1.9	376	7,873,464	84.0	2.4	3	17,407	9.1	0.4	0.21
事業者カードローン	20	92,500	71.0	0.1	75	300,757	92.1	0.1	2	7,682	-	0.2	2.46
長期経営資金保証	0	0	-	0.0	25	1,152,665	75.9	0.4	0	0	-	0.0	0.00
全国小口	247	1,103,928	109.4	0.9	672	2,068,334	112.8	0.6	12	52,861	80.0	1.1	2.71
創業関連保証	14	84,000	147.4	0.1	46	153,479	133.8	0.1	2	7,393	13,707.9	0.2	5.82
創業等関連保証	2	27,000	490.9	0.0	7	39,943	192.2	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営力強化保証	1	2,000	4.8	0.0	6	64,588	48.1	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営改善サポート	26	791,332	377.4	0.6	36	983,068	224.1	0.3	0	0	-	0.0	0.00
経営力向上関連保証	8	244,000	77.0	0.2	19	418,060	199.7	0.1	0	0	-	0.0	0.00
経営者保証ガイドライン対応保証	0	0	-	0.0	2	9,987	36.1	0.0	0	0	-	0.0	0.00
よこはまアドバンテージ	703	18,137,376	77.1	14.4	1,886	32,106,617	99.1	9.7	4	34,183	43.4	0.7	0.11
よこはま創業サポート	0	0	-	0.0	1	475	61.3	0.0	0	0	-	0.0	0.00
よこはまタイアップ	45	874,400	49.1	0.7	156	2,225,743	89.0	0.7	2	17,223	-	0.3	0.73
よこはまカード500	26	111,000	411.1	0.1	25	109,000	545.0	0.0	0	0	-	0.0	0.00
特定社債保証	28	1,496,000	89.5	1.2	161	5,342,960	94.8	1.6	0	0	-	0.0	0.00
流動資産担保融資保証	8	294,400	83.1	0.2	7	330,156	78.5	0.1	0	0	-	0.0	0.00
借換保証	5	250,000	50.3	0.2	278	4,074,097	79.6	1.2	10	153,313	116.9	3.1	3.46
条件変更改善型借換保証	25	646,100	125.4	0.5	36	1,000,407	327.7	0.3	0	0	-	0.0	0.00
経営革新関連保証	7	193,000	181.7	0.2	27	372,986	92.8	0.1	1	9,598	-	0.2	2.59
景気対応緊急保証	0	0	-	0.0	646	4,862,088	68.1	1.5	25	199,359	84.7	4.0	3.44
東日本大震災復興緊急保証	0	0	-	0.0	12	144,429	71.9	0.0	0	0	-	0.0	0.00
中小企業金融安定化特別保証	0	0	-	0.0	138	1,024,799	89.2	0.3	6	14,380	66.7	0.3	1.34
ポ ー ト 6 0	0	0	-	0.0	1	2,342	15.1	0.0	2	13,142	308.9	0.3	543.98
特定研究開発等関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	1	8,206	-	0.2	407.53
支援創業関連保証	1	2,000	-	0.0	1	1,952	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
経営承継関連保証	0	0	-	0.0	1	70,527	89.2	0.0	0	0	-	0.0	0.00
事業承継保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
継続型短期保証	120	1,895,500	-	1.5	89	1,403,500	-	0.4	0	0	-	0.0	0.00
経営支援付長期設備資金保証	2	93,000	-	0.1	2	91,854	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地域経済牽引事業関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
地域経済牽引支援関連保証	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0	0	-	0.0	0.00
(協会保証計)	(2,200)	(45,330,140)	(93.7)	(36.1)	(7,079)	(97,692,170)	(95.2)	(29.6)	(117)	(955,452)	(64.3)	(19.1)	(0.96)
合 計	7,540	125,566,342	102.6	100.0	29,563	330,651,969	93.9	100.0	494	5,016,540	86.2	100.0	1.48

※代位弁済率 =  $\frac{\text{代位弁済額 (平成29年4月～平成30年3月の代位弁済額の合計)}}{\text{保証債務平均残高 (平成29年4月～平成30年3月の12カ月の保証債務残高の平均)}}$

### (5) 業種別（保証承諾・保証債務残高・代位弁済）

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済				代 位 弁 済 率 %
	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	
製 造 業	989	17,761,830	98.3	14.2	4,349	55,315,798	91.2	16.7	54	643,974	54.9	12.8	1.12
建 設 業	2,249	35,870,887	105.5	28.6	8,645	96,009,661	94.9	29.0	123	1,454,093	99.9	29.0	1.49
卸 売 業	954	18,871,623	106.4	15.0	3,908	53,018,056	92.6	16.0	74	902,289	70.6	18.0	1.64
小 売 業	667	9,148,490	94.4	7.3	3,013	29,207,314	92.1	8.8	95	802,763	125.7	16.0	2.66
飲 食 業	293	3,043,068	84.9	2.4	1,475	10,869,233	93.0	3.3	42	319,634	155.7	6.4	2.87
運 輸 倉 庫 業	188	4,392,078	96.7	3.5	850	13,107,057	90.9	4.0	0	0	-	0.0	0.00
サ ー ビ ス 業	1,342	18,409,606	111.5	14.7	5,347	49,097,410	94.6	14.8	88	731,861	87.6	14.6	1.47
不 動 産 業	821	17,688,960	98.7	14.1	1,832	23,155,141	102.3	7.0	18	161,927	123.8	3.2	0.70
そ の 他 産 業	37	379,800	120.5	0.3	144	872,300	95.8	0.3	0	0	-	0.0	0.00
合 計	7,540	125,566,342	102.6	100.0	29,563	330,651,969	93.9	100.0	494	5,016,540	86.2	100.0	1.48

※代位弁済率 =  $\frac{\text{代 位 弁 済 額 (平成29年4月～平成30年3月の代位弁済額の合計)}}{\text{保 証 債 務 平 均 残 高 (平成29年4月～平成30年3月の12カ月の保証債務残高の平均)}}$

### (6) 本支所別（保証承諾・保証債務残高）

(単位：千円・%)

		保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高			
		件 数	金 額	前 年 比	構 成 比	件 数	金 額	前 年 比	構 成 比
本 所	保証課(大口除く)	926	14,706,924	108.1	11.7	3,235	32,208,507	95.8	9.7
	保証課(大口担当)	342	13,737,542	100.4	10.9	1,380	34,948,790	88.4	10.6
	企業支援課	107	2,680,924	156.5	2.1	3,929	54,518,523	92.0	16.5
	北 部 支 所	2,161	32,605,603	105.5	26.0	7,029	68,604,501	97.5	20.8
	西 部 支 所	2,482	38,474,406	107.8	30.6	8,020	81,697,312	95.5	24.7
	南 部 支 所	1,522	23,360,943	87.2	18.6	5,970	58,674,336	91.8	17.8
	合 計	7,540	125,566,342	102.6	100.0	29,563	330,651,969	93.9	100.0

(7) 保証期間別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
3か月以下	115	1,620,400	122.3	1.3
6か月 //	216	3,284,003	108.8	2.6
1か年 //	777	17,941,220	106.1	14.3
2か年 //	265	3,594,870	123.9	2.9
3か年 //	523	4,213,775	93.4	3.4
5か年 //	1,813	19,125,239	96.8	15.2
7か年 //	2,422	35,914,390	92.9	28.6
10か年 //	1,251	34,936,069	108.9	27.8
10か年超	158	4,936,376	151.7	3.9
合 計	7,540	125,566,342	102.6	100.0

(8) 保証金額別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
1,000 以下	255	243,098	98.1	0.2
2,000 //	460	853,080	103.9	0.7
3,000 //	624	1,811,150	95.8	1.4
5,000 //	1,025	4,760,680	99.7	3.8
10,000 //	1,603	13,855,650	92.2	11.0
15,000 //	809	10,915,770	110.4	8.7
20,000 //	863	16,494,359	110.4	13.1
30,000 //	810	21,806,852	98.6	17.4
50,000 //	781	32,469,291	109.6	25.9
60,000 //	117	6,722,900	93.4	5.4
70,000 //	66	4,392,900	84.2	3.5
80,000 //	99	7,823,612	106.1	6.2
100,000 //	10	911,000	51.8	0.7
150,000 //	12	1,510,000	182.1	1.2
150,000 超	6	996,000	141.3	0.8
合 計	7,540	125,566,342	102.6	100.0

(9) 資金用途別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
運 転	6,411	110,134,448	102.0	87.7
設 備	353	5,205,554	110.5	4.2
運 転 ・ 設 備	776	10,226,340	105.4	8.1
合 計	7,540	125,566,342	102.6	100.0

(10) 新規・継続別保証承諾

(単位：千円・%)

区 分	保 証 承 諾			
	件 数	金 額	前年比	構成比
新 規	1,263	9,681,525	98.0	7.7
継 続	6,277	115,884,817	103.0	92.3
合 計	7,540	125,566,342	102.6	100.0

(11) 事故原因別代位弁済

(単位：千円・%)

区 分	代 位 弁 済			
	件 数	金 額	前年比	構成比
売上受注減少 (一般的商況不振)	281	2,702,969	85.9	53.9
売上受注減少 (競争激化等)	38	436,353	64.8	8.7
取引先の倒産	2	27,387	47.3	0.6
回収困難	29	246,064	133.4	4.9
事業拡張・ 設備投資の過大	3	32,811	17.3	0.7
金融困難	11	186,533	84.1	3.7
経営管理の放漫	22	214,178	166.7	4.3
災害・事故・その他	28	372,562	88.3	7.4
不 明	42	313,040	76.2	6.2
保証人事故	38	484,645	125.8	9.7
合 計	494	5,016,540	86.2	100.0

# 2 年度別の推移

## 年度別の推移

- (1) 基本財産の推移
- (2) 事業実績の推移
- (3) 保証承諾の推移
- (4) 保証債務残高の推移
- (5) 代位弁済の推移
- (6) 実際回収（元本）の推移



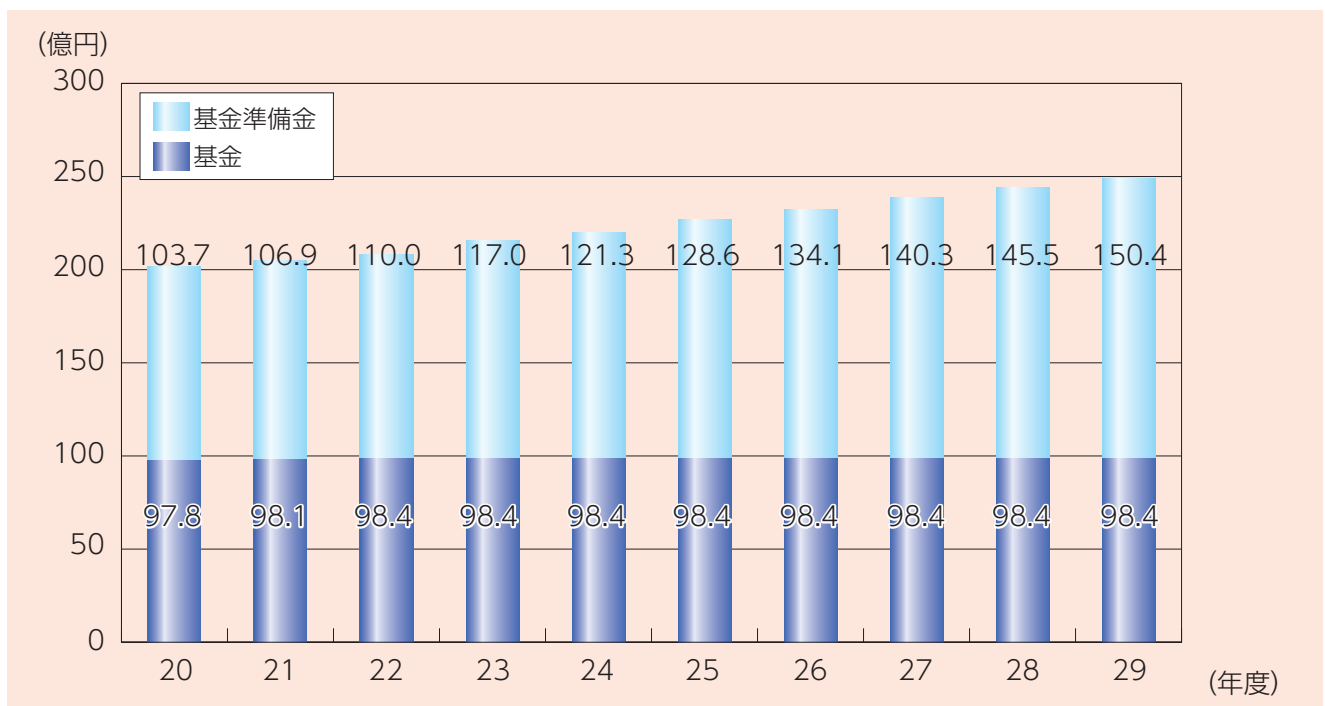
## 年度別の推移

### (1) 基本財産の推移

(単位：千円)

区分	基金				基金準備金 (B)	基本財産 (A) + (B) (合計)
	出捐金		金融機関等 負担金	合計 (A)		
	横浜市	国				
平成19年度以前	5,449,009	2,179,209	2,113,995	9,742,210	10,373,197	20,115,407
平成20年度	0	0	34,000	34,000	0	34,000
平成21年度	0	0	34,000	34,000	311,949	345,949
平成22年度	0	0	34,000	34,000	318,995	352,995
平成23年度	0	0	0	0	697,696	697,696
平成24年度	0	0	0	0	431,214	431,214
平成25年度	0	0	0	0	731,171	731,171
平成26年度	0	0	0	0	542,526	542,526
平成27年度	0	0	0	0	618,443	618,443
平成28年度	0	0	0	0	522,300	522,300
平成29年度	0	0	0	0	492,677	492,677
累計	5,449,009	2,179,209	2,215,995	9,844,210	15,040,169	24,884,379

金融安定化特別基金出捐金	当期取崩額	取崩累計額	期末残高
5,226,000	0	5,226,000	0



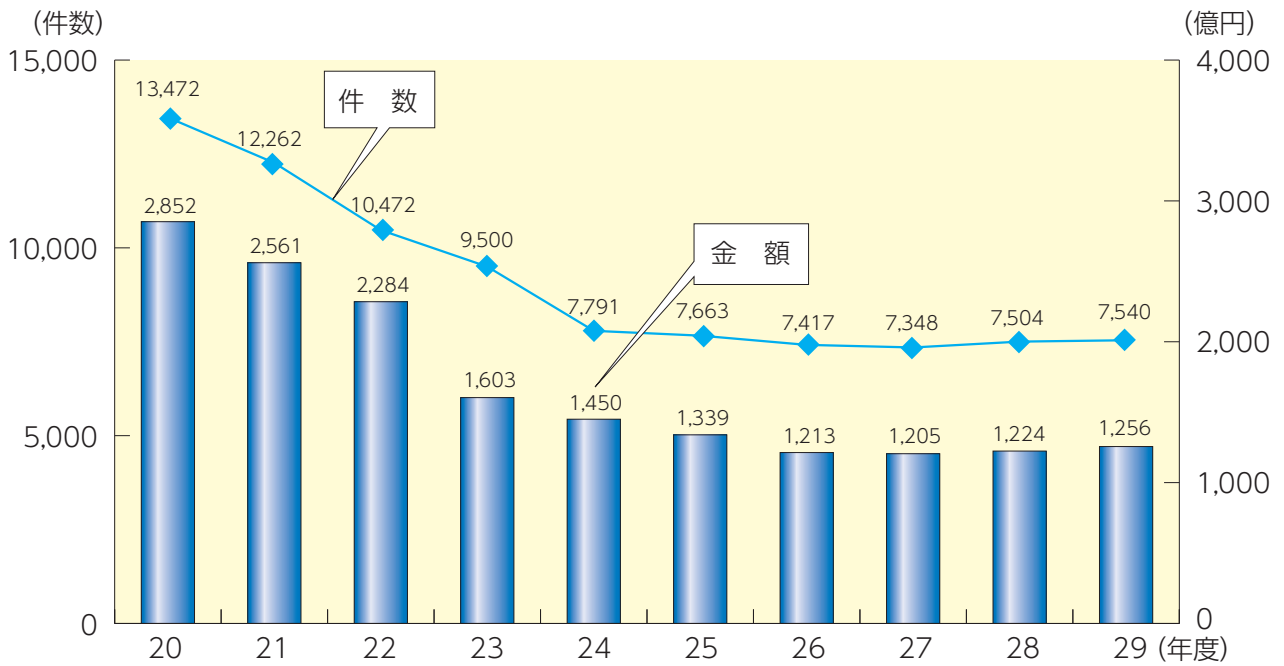
## (2) 事業実績の推移

(単位：千円・%)

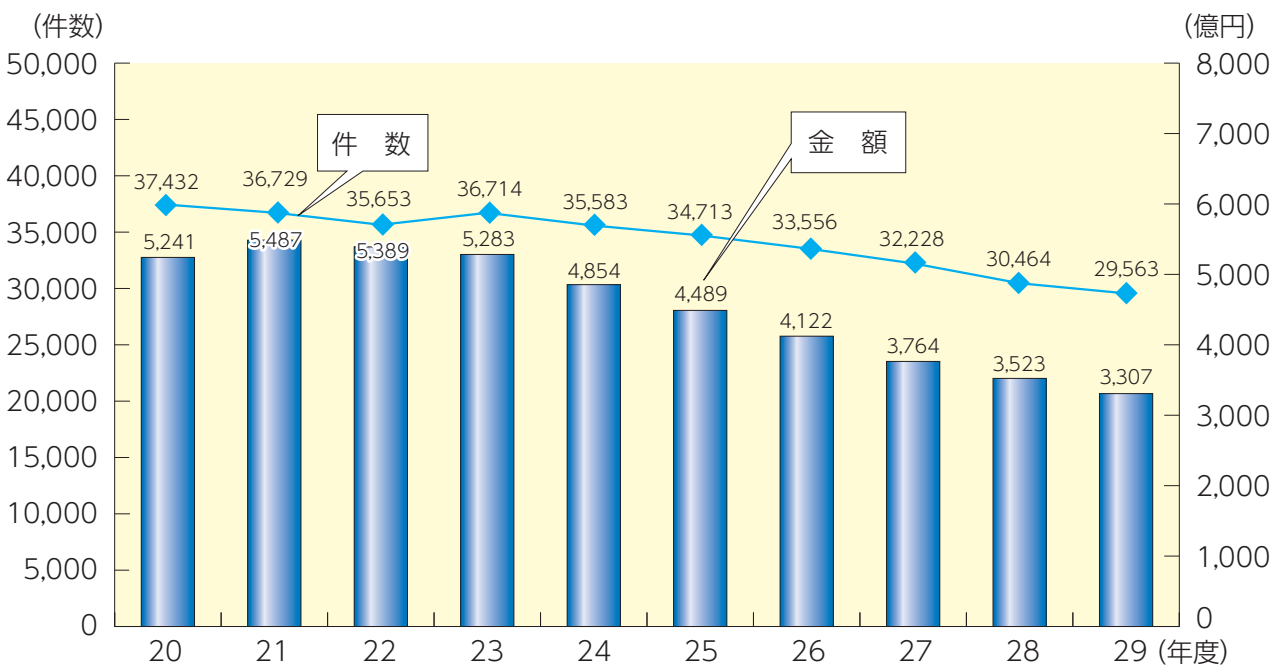
区分	保証承諾			保証債務残高			保証債務平均残高		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
平成20年度	13,472	285,238,691	136.5	37,432	524,096,050	112.2	36,768	470,075,572	101.8
平成21年度	12,262	256,103,677	89.8	36,729	548,654,900	104.7	37,125	542,634,103	115.4
平成22年度	10,472	228,422,459	89.2	35,653	538,924,532	98.2	36,199	541,747,145	99.8
平成23年度	9,500	160,342,842	70.2	36,714	528,293,815	98.0	36,476	537,375,923	99.2
平成24年度	7,791	145,013,675	90.4	35,583	485,415,789	91.9	36,262	505,491,212	94.1
平成25年度	7,663	133,904,194	92.3	34,713	448,870,493	92.5	35,055	463,210,906	91.6
平成26年度	7,417	121,331,403	90.6	33,556	412,249,274	91.8	34,088	427,474,561	92.3
平成27年度	7,348	120,508,078	99.3	32,228	376,394,398	91.3	32,760	388,213,429	90.8
平成28年度	7,504	122,392,092	101.6	30,464	352,269,598	93.6	31,071	360,733,345	92.9
平成29年度	7,540	125,566,342	102.6	29,563	330,651,969	93.9	29,925	338,517,647	93.8

区分	代位弁済(元利)			実際回収(元本)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
平成20年度	1,478	21,508,534	133.6	220	3,129,211	75.4
平成21年度	1,439	20,293,657	94.4	235	3,443,426	110.0
平成22年度	983	14,066,724	69.3	204	3,311,778	96.2
平成23年度	847	12,131,538	86.2	176	2,974,959	89.8
平成24年度	901	12,310,481	101.5	164	2,278,601	76.6
平成25年度	722	9,276,121	75.4	137	2,455,903	106.8
平成26年度	772	10,249,375	110.5	129	1,967,393	80.1
平成27年度	615	7,562,087	73.8	127	1,950,765	99.2
平成28年度	493	5,817,669	76.9	138	1,942,762	99.6
平成29年度	494	5,016,540	86.2	137	2,002,271	103.1

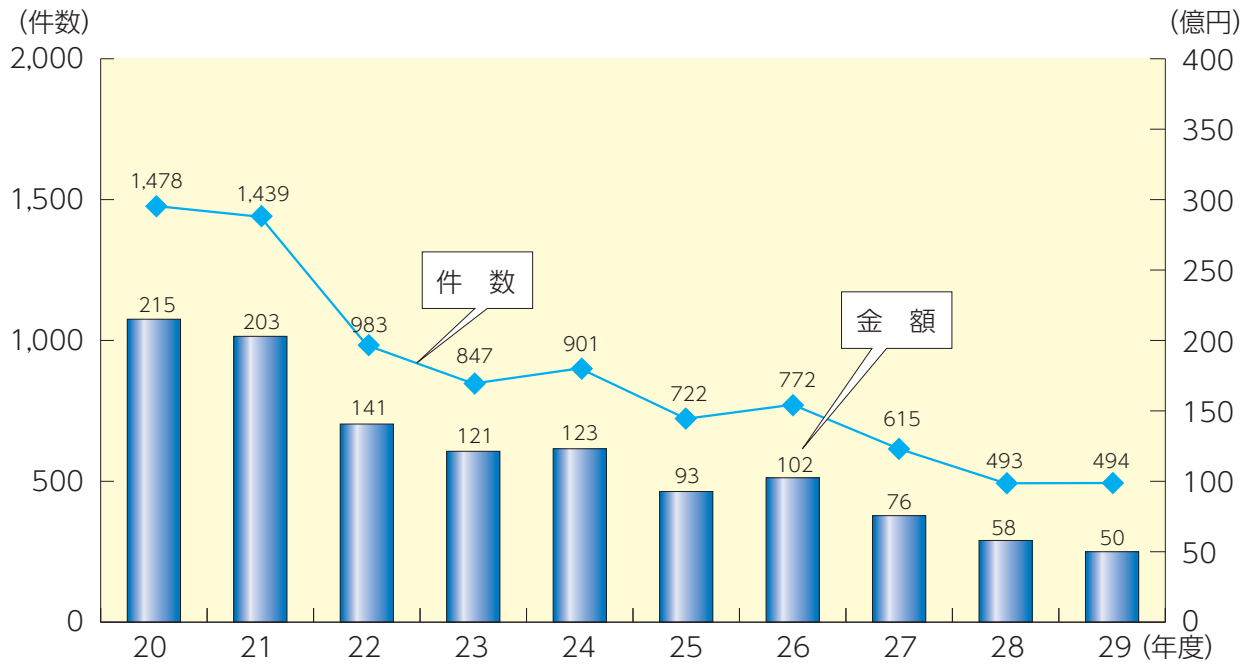
(3) 保証承諾の推移



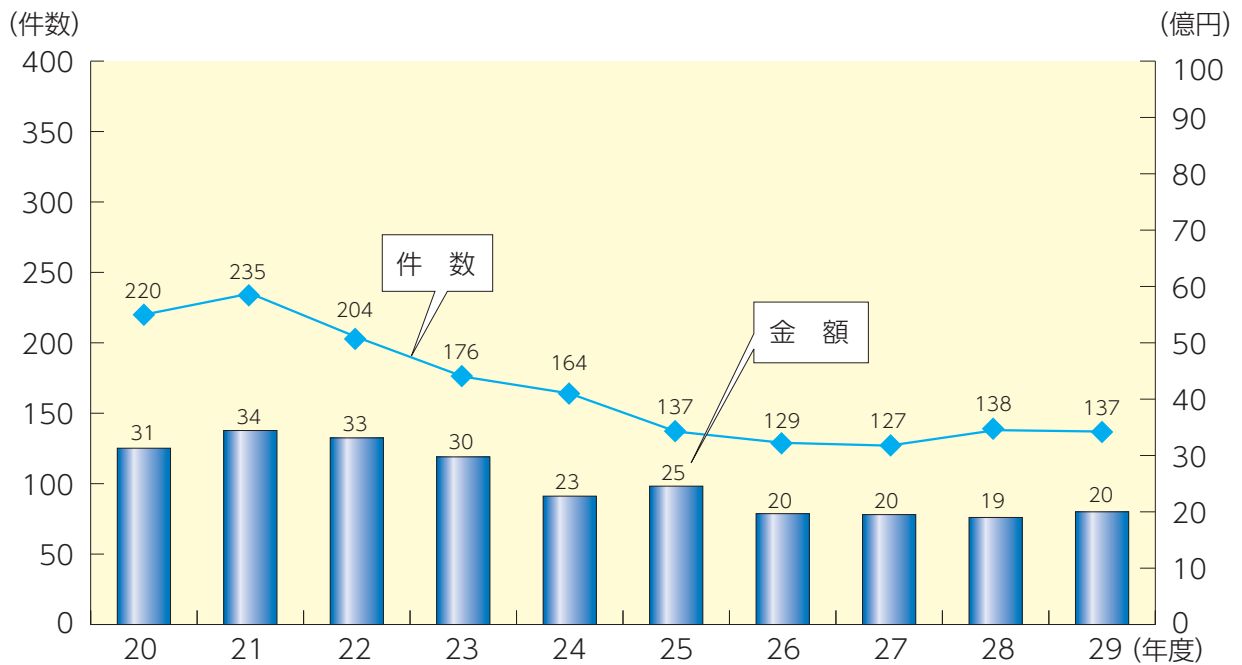
(4) 保証債務残高の推移



### (5) 代位弁済の推移



### (6) 実際回収 (元本) の推移



# 3

## 中期事業計画 年度経営計画

### 中期事業計画 年度経営計画

- (1) 中期事業計画（平成30年度～平成32年度）
- (2) 年度経営計画（平成30年度）

## 中期事業計画（平成30年度～平成32年度）

横浜市信用保証協会は、地域に根ざした信用保証協会として、平成30年4月の信用保証制度の見直しを踏まえ、国や横浜市、金融機関等との連携を図り、中小企業・小規模事業者の金融円滑化、経営の改善発達に貢献していくため、平成30年度から32年度までの3年間における業務上の基本方針について、以下の事項を主要項目として取組みます。

### 1) 信用保証協会と金融機関との連携を通じた中小企業・小規模事業者支援の推進

中小企業・小規模事業者の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、企業に対する金融機関の支援方針に着眼するとともに、金融機関との対話を通じて連携を行います。

### 2) 地方創生への貢献や中小企業・小規模事業者へのサービス向上

地域に根ざした信用保証協会として、創業保証の支援拡充など地方創生に貢献する取組みを行うとともに、中小企業・小規模事業者へのサービス向上を図ります。

### 3) 期中管理の強化、経営支援の充実

個別企業の実態に即した期中管理の強化、および中小企業・小規模事業者のパートナーとして事業承継支援、生産性の向上へ向けた経営支援、創業者への支援、事業再生支援の取組みを行います。

### 4) コンプライアンス意識の向上とガバナンス態勢の充実

役職員のコンプライアンス意識を高めるとともに、日々の業務運営において適正な運営・管理の実施に向けてガバナンス態勢の充実を図ります。

### 5) 人材育成の強化

経営支援や再生支援等を含めた様々なニーズに対応するため、専門資格の取得を促進し、職員の育成に努めます。

### 6) 危機管理態勢の強化

災害等の非常事態に迅速に対応できるように、危機管理態勢の強化を図ります。

**7) 反社会的勢力排除に向けた取組みの徹底**

「信用保証協会向けの総合的な監督指針」において求められている組織としての対応や一元的な管理等により、反社会的勢力排除に向けた取組みの徹底を図ります。

**8) コンピュータシステムの安定運用**

業務基幹システムである保証協会共同システムの継続的な安定運用に取り組めます。

**9) 広報の充実**

当協会の認知度の向上を図るため、中小企業・小規模事業者や、広く横浜市民に信用保証協会の役割や存在意義等の周知に努めます。

# 年度経営計画（平成30年度）

## 1 経営方針

### (1) 業務環境

#### 1) 横浜市の景気動向

平成29年は、企業部門では、海外経済の回復により輸出が増加し、企業業績が改善する中で設備投資は高水準で推移し、企業の景況感にも改善の動きがみられました。

一方、家計部門では、消費マインドの改善などを背景に個人消費に持ち直しの動きがみられました。

先行きについては、海外経済の変動の影響に注視する必要があるものの景況感の改善が見込まれる中で、個人消費は持ち直しつつあり、雇用情勢は改善していることなどから、景気は回復していくことが期待されます。

#### 2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

倒産件数は減少しているものの、経営者の高齢化、後継者不足等を背景に、休廃業・解散件数は高水準で推移しており、中小企業・小規模事業者数は減少が続いています。

中小企業・小規模事業者の景況感は、全体として改善傾向にあるものの、景気回復の恩恵を享受している経営好調な企業と経営課題を抱え経営不振から脱却できない企業とでは景況感にばらつきが大きく、返済緩和の条件変更、経営支援を必要とする中小企業・小規模事業者は数多く存在しています。

### (2) 業務運営方針

このような環境下、当協会は地域に根ざした信用保証協会として、平成30年4月の信用保証制度の見直しを踏まえ、国や横浜市、金融機関等との連携を図り、中小企業・小規模事業者の金融円滑化、経営の改善発達に貢献していくため、平成30年度の各部門の業務運営方針を次のとおりとしました。

#### 1) 保証部門

信用保証協会と金融機関との連携を通じた中小企業・小規模事業者支援を推進します。併せて、地方創生への貢献や中小企業・小規模事業者へのサービス向上を図ります。



## 2) 期中管理・経営支援部門

期中管理の強化により、条件変更先の正常化を促進するとともに、企業のライフステージに応じた経営支援の強化、中小企業支援機関等との連携強化を図ります。

## 3) その他間接部門

- ① コンプライアンス意識の向上とガバナンス態勢の充実を図ります。
- ② 経営支援や再生支援等を含めた様々なニーズに対応するため、専門資格の取得を促進し、職員の育成に努めます。
- ③ 災害等の非常事態に迅速に対応できるように、危機管理態勢の強化を図ります。
- ④ 反社会的勢力排除に向けた取組みの徹底を図ります。
- ⑤ コンピュータシステムの安定運用を図ります。
- ⑥ 中小企業・小規模事業者や、広く横浜市民に信用保証協会の役割や存在意義等の周知を図ります。

# 2 重点課題

## (1) 具体的な課題および課題解決のための方策

### 1) 信用保証協会と金融機関との連携を通じた中小企業・小規模事業者支援の推進

- ① 個別中小企業・小規模事業者に対する金融機関の支援方針の把握に努め、金融機関との対話を通じ、保証付き融資とプロパー融資を柔軟に組み合わせる取組みに注力します。
- ② 資金調達を必要としている中小企業・小規模事業者に対して、金融機関を紹介する取組みを充実させます。

### 2) 地方創生への貢献や中小企業・小規模事業者へのサービス向上

- ① 横浜市や関係機関と連携し、創業保証の支援拡充など地方創生に貢献する取組みを行います。
- ② 保証審査の迅速化など中小企業・小規模事業者へのサービス向上に繋げる取組みを行います。
- ③ 職員のスキルアップを図るとともに、金融機関との連携に対する認識を共有するため、研修等を実施します。

### 3) 期中管理の強化による条件変更先の正常化

- ① 金融機関への事故報告前の初期延滞先に関する注意喚起により、早期実態把握を促します。
- ② 事故報告先の実態把握を強化し、状況に即した対応により、早期の見極めを行います。
- ③ 金融機関と情報共有し、経営支援や借換保証の提案等により、正常化を促進します。

### 4) 企業のライフステージに応じた経営支援の強化

- ① 創業関係の保証制度を利用した先について、フォローアップ支援を実施します。
- ② 創業予定者に向けたセミナーを開催し、起業意欲の喚起に努めます。
- ③ 金融機関と連携・協力しつつ、経営改善、事業承継、生産性向上等企業が必要とする専門家の派遣等を行います。
- ④ 専門家派遣、経営サポート会議等の経営支援を一体的に運用し、条件変更、求償権消滅保証も含めた金融支援に取り組めます。
- ⑤ 金融機関や神奈川県中小企業再生支援協議会と連携し、事業再生に積極的に取り組めます。
- ⑥ 金融機関と再生支援・経営支援の方針を共有し、再生ファンド等への出資を検討します。

### 5) 中小企業支援機関等との連携強化

- ① かながわ企業支援ネットワーク会議を通じて各支援機関との連携を強化します。
- ② 神奈川県事業引継ぎ支援センターとの連携による事業承継支援を強化します。

### 6) コンプライアンス意識の向上とガバナンス態勢の充実

- ① コンプライアンスプログラムに基づく活動を実施し、研修や定期的な情報配信等により、役職員に対するコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ② 常勤役員による業務執行状況の管理を行うとともに、常勤役員会では重要事項の審議等を行い、ガバナンス態勢の充実を図ります。

### 7) 人材育成の強化

人材育成基本方針に基づき各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識、能力の向上を図るとともに、中小企業診断士や信用調査検定等の専門資格の取得を促進し、経営支援や再生支援等を含めた様々なニーズに対応できる職員の育成に努めます。

### 8) 危機管理態勢の強化

災害等の非常事態に迅速に対応できるように、事業継続計画に基づく訓練等を実施し、業務運営に支障を来さないように努めます。

9) 反社会的勢力排除に向けた取組みの徹底

- ① 反社会的勢力に関する情報を積極的に収集するとともに、当該情報を一元的に管理したデータベースを活用し、反社会的勢力排除に向けた取組みの徹底を図ります。
- ② 神奈川県暴力追放推進センターや神奈川県企業防衛対策推進協議会等の関係機関からの情報収集に努めるとともに、神奈川県警察本部並びに各支所を管轄する地元警察署、神奈川県弁護士会等との連携を図ります。

10) コンピュータシステムの安定運用

保証協会共同システムの継続的な安定運用に努めます。

11) 広報の充実

中小企業・小規模事業者や、広く横浜市民に信用保証協会の役割や存在意義等の周知を図ります。

(2) 主要業務の計画値

項 目	金 額
保 証 承 諾	1.150億円
保証債務残高	3,082億円
代 位 弁 済	47億円
回 収	18億円

# 4

## お知らせ

- (1) 新しい信用保証制度がスタートしました
- (2) 平成30年度横浜市中心企業融資制度のご案内
- (3) 平成29年度下期金融機関特別表彰について
- (4) 平成30年度金融機関感謝状贈呈基準について

## (1) 新しい信用保証制度がスタートしました

### 経緯

信用保証制度の見直しについては、平成27年11月以降、中小企業政策審議会基本問題小委員会金融ワーキンググループにおいて検討され、平成28年12月に最終報告がとりまとめられました。

本検討を受け、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」が平成29年6月に成立し、平成30年4月1日に施行されました。

### 見直しに関する考え方

信用保証制度は、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」）の資金繰りを支える重要な制度であり、中小企業がライフステージの様々な局面で必要とする多様な資金需要（小口、創業、承継等）や、大規模な経済危機、災害等により信用の収縮が生じた場合における資金需要等に一層対応できるものとしていくことが重要です。

このため、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、金融機関と信用保証協会が連携して中小企業の経営支援を強化することで、中小企業の経営改善・生産性向上を一層進める仕組みを構築することが必要であるという考え方の下、今般の見直しが行われました。

### 見直しによる主な措置

- ① 危機関連保証の創設
- ② 小規模事業者への支援拡充
- ③ 創業関連保証の限度額拡充
- ④ 特定経営承継関連保証の創設
- ⑤ 信用保証協会と金融機関の連携等
  - ・信用保証協会の経営支援
  - ・信用保証協会と金融機関とのリスク分担
  - ・セーフティネット保証5号の保証割合の引下げ
- ⑥ 信用保証協会における出資ファンドの対象拡大
- ⑦ 自主廃業支援保証の創設
- ⑧ 経営者保証に関する対応

### より円滑な資金繰りをサポートします！

～平成30年4月から新しい信用保証制度がスタートします～

「信用保証制度」とは、中小企業者の皆様が事業資金を借り入れるときに、全国の「信用保証協会」が、公的な保証人になることにより資金調達を容易にし、資金繰りの円滑化を図ることを目的とした制度です。

詳しくは動画へ！

**ライフステージに応じてきめ細かくご支援します！**

- 創業者の皆様が手元資金なしで保証割合100%で受けられる融資の限度額を2倍に拡充します(1000万円→2000万円)。
- 小規模事業者の皆様が保証割合100%で受けられる融資の限度額を大幅に拡充します(1250万円→2000万円)。
- 事業承継を受けた経営者の方が、株式の取得等のために個人でも活用できる保証制度を創設します。

**全国規模の危機時に迅速に対応します！**

- リーマンショックや東日本大震災のような全国規模の危機時に、通常の一般保証とは「別枠」で、迅速に保証割合100%の融資を受けられる制度を創設します。

**過度に信用保証に依存することなく、一層の経営改善や生産性向上を進めていくための仕組みを整備します！**

- 信用保証のない「プロパー融資」と信用保証付き融資を経営の実態に応じて適切に組み合わせ、信用保証協会と金融機関で柔軟な「リスク分担」を進めます。
- 業績の悪化している業種を対象とした「セーフティネット保証5号」の保証割合を、100%から80%に変更します。(「別枠」は維持します。)

**問い合わせ先**

お近くの信用保証協会または金融機関にお問い合わせください。  
なお、各地の信用保証協会につきましては、下記URLからも確認いただけます。  
<http://www.zenshinshoren.or.jp/others/nearest.html>

一般社団法人全国信用保証協会連合会  
TEL:03-4823-1200 (平日 9:00-12:00, 13:00-17:15) FAX:03-3518-0390

中小企業庁 事業環境部 金融課  
TEL:03-3501-2876 (平日 9:30-12:00, 13:00-18:15) FAX:03-3501-6861

※信用保証協会、金融機関等による審査の結果、ご希望に即いかなる場合があります。

## ① 危機関連保証の創設

本資金は、突発的に生じた大規模な経済危機、災害等の事象により著しい信用収縮が生じた中小企業者に対して、信用保証協会が資金調達支援を行い、中小企業者の事業継続や経営の安定を図ることを目的としています。

### 保証制度の概要

融資対象者	保険法第2条第6項の規定により経営の安定に支障を生じていることについて市町村長又は特別区長の認定を受けた中小企業者
資金使途	経営の安定に必要な事業資金
融資額	2億8,000万円以内（通常の保証と別枠）
融資期間	10年以内（据置期間2年以内）
融資利率	金融機関所定利率
保証割合	100%
信用保証料率	0.8%
連帯保証人	原則として、法人代表者を連帯保証人とし、個人事業主は不要です。
担保	必要に応じて担保をいただく場合がございます。

## ② 小規模事業者への支援拡充

小規模事業者の持続的発展を支えるため、特別小口保険の融資額が1,250万円から2,000万円以内に拡充されました。

併せて、小口零細企業保証についても同様の措置が講じられました。

## ③ 創業関連保証の限度額拡充

創業チャレンジを促すべく、創業関連保証の限度額が1,000万円から2,000万円以内に拡充されました。

#### ④ 特定経営承継関連保証の創設

本資金は、中小企業における経営者の死亡又は退任等に起因する経営の承継に伴い、株式等や事業用資産等の取得等多額の費用を要する事由が生じたことにより、事業活動の継続に支障が生じることに對し、中小企業者の代表者が経営の承継に伴い当該中小企業者以外の者から株式等を取得するための資金その他の当該代表者が必要とする資金に係る融資につき保証を行うことにより、経営の承継の円滑化を図り、もって中小企業の事業活動の継続に資することを目的としています。

##### 保証制度の概要

融 資 対 象 者	事業承継に伴い、事業活動の継続に支障が生じているとして、経済産業大臣の認定を受けた中小企業者の代表者個人
資 金 使 途	事業を営む会社を承継した代表者が必要とする以下の資金 株式取得資金、事業用資産等取得資金、事業用資産等に係る相続税又は贈与税の納税資金、遺産分割に伴う返済資金又は遺留分減殺に伴う価格弁償資金、認定中小企業者の事業開発継続に必要な資金等
融 資 額	2億8,000万円以内
融 資 期 間	運転資金10年以内（据置期間1年以内） 設備資金、運転設備資金15年以内（据置期間1年以内）
融 資 利 率	金融機関所定利率
連 帯 保 証 人	原則として、認定中小企業者以外は不要です。
担 保	必要に応じて担保をいただく場合がございます。

#### ⑤ 信用保証協会と金融機関の連携等

##### ●信用保証協会の経営支援

中小企業に対する経営支援が信用保証協会の業務として法律上明記されたことを踏まえ、企業のライフステージに応じた経営支援の強化、中小企業支援機関等との連携強化を図ります。

また、資金調達を必要としている中小企業に対して、金融機関を紹介する取組みを充実させます。

##### ●信用保証協会と金融機関とのリスク分担

金融機関との対話を通じ、保証付き融資とプロパー融資を柔軟に組み合わせる取組みに注力します。

##### ●セーフティネット保証5号の保証割合の引下げ

金融機関の経営支援の下で中小企業の経営改善等が促されるよう4月1日以降に保証申込受付けしたセーフティネット保証5号は保証割合が100%から80%に引き下げられ、責任共有制度の対象となりました。

※平成30年3月31日以前に保証申込受付けしたセーフティネット5号保証は、責任共有制度対象外（保証割合100%）で、引続き業況報告が必要となります。

#### ⑥ 信用保証協会における出資ファンドの対象拡大

信用保証協会が地方創生に一層の貢献を果たすべく、事業再生ファンドのみならず、創業や中小企業の経営改善を支援することを目的とするファンドへの出資が可能となりました。

## ⑦ 自主廃業支援保証の創設

本資金は、現在事業を行っているものの、事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自主的な廃業を選択する中小企業者に対して、そのために必要となる事業資金の調達を支援することを目的としています。

### 保証制度の概要

融 資 対 象 者	現在事業を行っている中小企業者であって、以下に掲げる(ア)~(ウ)までの要件を全て満たすもの。 (ア) 事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもの。 (イ) 直近決算が実質的に債務超過でなく、完済が求められる債務について事業清算により完済が見込めること。 (ウ) バンクミーティング等（債権者たる金融機関等の関係者が当該申込人への支援の方向性、内容等を検討する場）により合意に至った廃業計画書に従って計画の実行及び進捗報告を行うもの。
資 金 使 途	廃業計画の実施に必要な事業資金
融 資 額	3,000万円以内
融 資 期 間	1年以内（かつ、終期は解散予定日より前）
融 資 利 率	金融機関所定利率
返 済 方 法	一括返済または分割返済
連 帯 保 証 人	原則として、法人代表者を連帯保証人とし、個人事業主は不要です。
担 保	必要に応じて担保をいただく場合がございます。
添 付 資 料	所定の申込書その他、廃業計画書及び確認書を添付するものとします。

## ⑧ 経営者保証に関する対応

経営者保証ガイドラインの運用の見直しにより、従来の経営者保証ガイドライン対応保証を廃止し、経営者保証を不要とする新たな運用・制度を開始しました。

### ●保証（申込）時の対応について

保証時において、経営者保証を不要とする取扱いは、原則として、以下の(ア)~(ウ)の場合とします。

#### (ア) 金融機関連携型

申込金融機関において、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資がある貸出先について、一定の要件を満たす場合は、保証制度を問わず、経営者保証を不要とすることが可能です。

※要件については、確認書（32頁掲載）をご覧ください。



**(イ) 財務要件型（財務要件型無保証人保証制度）**

特定社債保証制度と同様の財務要件に該当する場合に経営者保証を不要とする保証制度を創設しました。

**保証制度の概要**

融 資 対 象 者	資格要件確認書（34頁掲載）の資格要件に該当する中小企業者
融 資 額	2億8,000万円以内、組合は4億8,000万円以内
融 資 期 間	一括返済の場合 2年以内 分割返済の場合 運転資金7年以内（据置期間1年以内を含む） 設備資金10年以内（据置期間1年以内を含む）
融 資 利 率	金融機関所定利率
連 帯 保 証 人	不要
担 保	必要に応じて担保をいただく場合がございます。
添 付 資 料	所定の申込書その他、資格要件確認書を添付するものとします。

**(ウ) 担保型**

申込人または経営者本人が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られていると判断された場合は、保証制度を問わず、経営者保証を不要とすることが可能です。

**●期中（保証付融資実行後）の対応について**

期中においても、借換や条件変更により、経営者保証を不要とすることが可能です。

**(ア) 借換による対応**

保証（申込）時の対応で記載した3種類の取扱いを利用して、経営者保証を不要とする保証付融資で既往保証付借入金を借換することが可能です。

**(イ) 条件変更による対応**

金融機関連携型に該当する場合、条件変更により、経営者保証を不要とすることができます。

**(ウ) 事業承継時における連帯保証人の運用**

事業承継時においては、旧代表者・新代表者の両方の経営者保証を要する取扱いは、原則として行いません。

「金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い」確認書

金融機関本・支店名

代表者名

印

担当者 ( ) 不在時連絡者 ( )

協会顧客番号	申込人 (法人)

申込金融機関として、申込人が、以下の条件に該当していることを確認しております。なお、各要件に係る判断は申込金融機関によるものです。

また、申込人に対して今後も適切に金融支援を行っていくとともに、信用保証協会の保証を付さない融資（以下「プロパー融資」という。）について代表者の個人保証を追加する場合は、信用保証協会の保証を付した融資（以下「保証付き融資」という。）においても代表者の個人保証を追加することについて貴信用保証協会と協議します。協議することは、申込人にも説明の上了承を得ております。

【確認項目】

次のいずれかに該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目
	【要件1】及び【要件3】の項目を満たす。
	【要件2】及び【要件3】の項目を満たす。

【要件1】 次の項目に該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目		
	経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。		
	プロパー融資の合計額 (①)	経営者保証を付している 金額 (②)	保全額* (③) ※担保による場合には申込金融機関の定めによる担保評価に基づく保全額、保証会社等による保証の場合には保証額。 なお、経営者保証を付した融資に紐づく保全額（抵当権等）は含まない。
	千円	千円	千円
	経営者保証を不要とし、かつ保全がない金額 (①-②-③)		千円

【要件2】 次の項目に該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目		
	本保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。		
	本保証付融資と同時に実行するプロパー融資額 (①)	経営者保証を付す金額 (②)	保全額* (③) ※【要件1】の場合と同様。
	千円	千円	千円
	経営者保証を不要とし、かつ保全がない金額 (①-②-③)		千円

(裏面に続く)

【要件3】 次の項目に全て該当する（該当する場合は確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目
	直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。
	平成（ ）年（ ）月期 決算 経常利益（ ）円+減価償却費（ ）円 =減価償却前経常利益（ ）円
	平成（ ）年（ ）月期 決算 経常利益（ ）円+減価償却費（ ）円 =減価償却前経常利益（ ）円
	直近の決算期において債務超過でない。
	平成（ ）年（ ）月期 決算 純資産額（ ）円

また、申込人について、次の（1）又は（2）のいずれかに該当していることを確認しております。

- （1）以下①～③の項目に該当していること  
 （2）①～③のうち該当していない項目がある場合は、別途、④に該当していること  
 （上記（1）又は（2）のいずれに該当するかに関わらず、①～④のうち該当する項目には全て確認欄に○をつけて下さい。）

確認	項目
	① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に区分されている。
	② 法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）について、社会通念上適切な範囲を超えていない。
	③ 適時適切に財務情報等が提供されている。
	④ ①～③の中で該当していない項目があるが、下記理由により、経営者保証を不要と判断している（下欄に理由をご記入下さい）。
	【理由】

### ◎ 記入上の留意点

- 【要件1】【要件2】のプロパー融資額は、申込金融機関の定めによる与信額（個別貸付のみの場合は個別貸付額、極度貸付（当座貸越等）のみの場合は極度貸付額、両者が存在する場合は個別貸付額と極度貸付額を足した額）をご記入下さい。
- 【要件1】【要件2】のプロパー融資額に、部分保証における金融機関負担分は含みません。
- 【要件3】における「直近（2期）の決算期」とは、記入日時点にて申告書提出期限が到来している最新の決算となります。また、各勘定科目の数値については、決算書上の財務数値をそのままご記入下さい。なお、減価償却費には、ソフトウェア償却や長期前払費用償却等、無形固定資産の償却費も含みます。

財務要件型無保証人保証制度 資格要件確認書

金融機関本・支店名

代表者名

印

担当者( ) 不在時連絡者( )

協会顧客番号	申込人(法人)

申込金融機関は、申込人が直前の決算において①を満たしたうえ、次の②又は③のいずれか、及び④又は⑤のいずれかに該当し、次の(1)から(3)に掲げるいずれかの基準に係る資格要件を備えていることを確認しております。

〔資格要件〕

		基準(1)		基準(2)		基準(3)	
			該当事項 (0を付ける)		該当事項 (0を付ける)		該当事項 (0を付ける)
①	純資産額	5千万円以上 3億円未満		3億円以上 5億円未満		5億円以上	
②	自己資本比率	20%以上		20%以上		15%以上	
③	純資産倍率	2.0倍以上		1.5倍以上		1.5倍以上	
④	使用総資本事業利益率	10%以上		10%以上		5%以上	
⑤	インタレスト・ガレッジ・レシオ	2.0倍以上		1.5倍以上		1.0倍以上	

〔資格要件算出根拠…平成 年 月期決算〕

(単位：円、%)

① 純資産額

② 自己資本比率 = 純資産額 ÷ (純資産額 + 負債額) × 100  
 % =  ÷ (  +  ) × 100

③ 純資産倍率 = 純資産額 ÷ 資本金  
 =  ÷

④ 使用総資本事業利益率 = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ 総資産額 × 100  
 % = (  +  ) ÷  × 100

⑤ インタレスト・ガレッジ・レシオ = (営業利益 + 受取利息・受取配当金) ÷ (支払利息 + 割引料)  
 = 
$$\frac{(\text{営業利益} + \text{受取利息・受取配当金})}{(\text{支払利息} + \text{割引料})}$$

## (2) 平成30年度横浜市中小企業融資制度のご案内

### ① 制度の創設

#### ●条件変更改善型借換資金

##### <制度の特徴>

借入金の返済条件を行っていることにより、資金調達が困難となっているものの、金融機関と認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定し、資金繰りの正常化を図る方がご利用いただけます。

##### 保証制度の概要

融 資 対 象 者	次のすべての要件を満たす方 1 横浜市中小企業融資または当協会が保証した既存の借入がある方 2 1の借入の全部または一部について返済条件の緩和を行っている方 3 金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定し、計画の実行と進捗の報告を行う方
融 資 額	2億8,000万円以内、組合は4億8,000万円以内
融 資 期 間	運転資金15年以内、設備資金15年以内（据置12か月以内を含む）
融 資 利 率	10年以内 年1.7%以内 10年超 年2.2%以内
信用保証料率	0.45%～1.90%
連 帯 保 証 人	原則として、法人代表者を連帯保証人とし、個人事業主は不要です。
担 保	必要に応じて担保をいただく場合がございます。

### ② 要件の追加

#### ●よこはまプラス資金

##### <制度の特徴>

横浜市の各種認定等を受けている方（横浜型地域貢献企業、よこはまグッドバランス賞、横浜知財みらい企業など）や、横浜市が推進する各種取組みを行う方（女性の活躍推進、海外への事業展開、従業員の就労環境の向上、環境に配慮した経営、事業の転換や多角化、横浜への進出、IoT・ITの導入）は、一般的な資金である「振興資金」に比べ、利率が一律▲0.4%となるほか、保証料助成が適用されます。

##### <拡充の内容>

融資対象者【公的事業タイアップ】に「横浜市リーディング事業助成金」の交付を受けた方が要件に追加されました（保証料3/4助成）。

融資対象者【女性活躍推進】に「横浜市中小企業女性活躍推進助成金」の交付を受けた方が要件に追加されました（保証料3/4助成）。

現行の【IT導入（保証料1/2助成）】に【IoT導入（保証料3/4助成）】が要件に追加され、【IoT・IT導入】として再編されました。

## I o T 導入（保証料3/4助成）の対象者

業務の効率化、生産性の向上を図るためにI o T等を導入する方で、次のいずれかに該当する方

- 1 （公財）横浜企業経営支援財団のI o T等の導入に係る計画作成支援を受けた方
- 2 「横浜市中小製造業設備投資等助成金の設備投資型（I o T等を用いた工場の見える化に資する投資）の交付を受けた方

## ●経営安定資金

### <制度の特徴>

国の指定する不況業種に属する方、純売上高や売上高総利益率が減少している方、既存の市制度融資または当協会の保証付き融資の借換を行う方などがご利用いただけます。

### <拡充の内容>

融資対象者に「危機関連保証の対象者である方」が追加されました。

## ●事業承継資金

### <制度の特徴>

事業を引き継ぐために、事業用資産等の譲渡を受ける方、もしくは、持株会社によって事業会社の株式を集約しようとする方、代表者個人で株式等を取得する方、または、事業を引き継いで新たな事業を実施する方がご利用いただけます。

### 保証制度の概要

融 資 対 象 者	次のいずれかに該当する方 1 事業継続が困難な事業者から事業用資産等の譲渡を受けて、当該事業を承継しようとする方 2 経営権の集約を目的として、持株会社によって事業会社の株式を集約化し、当該事業を承継しようとする方 3 中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受け、事業承継のため議決権株式の取得資金、事業用資産の取得資金または相続税・贈与税の納税資金等を必要とする方（代表者個人による借入も可能） 4 被後継者から事業を引き継いで3年未満であり、新たな事業の実施により事業の多角化や事業転換を行う方
融 資 額	2億円以内
融 資 期 間	運転資金7年以内、設備資金15年以内 （融資対象者1、3および4は据置6か月以内、融資対象者2は据置18か月以内を含む）
融 資 利 率	金融機関所定利率
信用保証料率	0.1125%～0.4750%（融資額5,000万円を上限に3/4助成）

### <拡充の内容>

融資対象者に「中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受け、事業承継のため議決権株式の取得資金、事業用資産の取得資金または相続税・贈与税の納税資金等を必要とする方」が追加されました。

中小企業の代表者個人が承継時に必要とする資金も対象となりました。

### ③ 融資額の引上げ

#### ●小規模企業特別資金

##### <制度の特徴>

従業員が20人（商業・サービス業は5人）以下の小規模事業者がご利用いただけます。

##### <拡充の内容>

融資額が1,250万円から2,000万円以内に拡充されました。

#### ●創業おうえん資金、女性おうえん資金、シニアおうえん資金

##### <制度の特徴>

これから創業する方、創業後5年未満の方がご利用いただけます。

当協会を初めてご利用いただく方は、信用保証料率が0.00%（保証料負担なし）となります。

##### 保証制度の概要

融 資 対 象 者	<p>○創業おうえん資金 次のいずれかに該当する中小企業者。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>これから創業する方（現在事業を営んでいない方に限る）で、具体的な事業着手が認められ、1か月以内に市内で個人事業を開始する方、または、2か月以内に市内で会社を設立し事業を開始する方 ※特定創業支援事業による支援を受けた旨の証明を受けた方は6か月以内となります。</li> <li>既に創業されている方で、次のいずれかに該当する方（当該事業の開始時に他の事業を営んでいない方に限る） <ol style="list-style-type: none"> <li>市内で事業を開始し5年未満の方、または、市内で会社を設立し5年未満の方</li> <li>市内で個人事業を開始したのち、同一事業で会社を設立した方で、かつ個人事業を開始してから5年未満の方</li> </ol> </li> <li>事業を継続している会社により新たに市内で会社を設立（分社化）された会社で、設立の日から5年未満の方（市内で事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立（分社化）する方を含む）</li> </ol> <p>○女性おうえん資金 創業おうえん資金の融資対象者の要件を満たす女性の方</p> <p>○シニアおうえん資金 創業おうえん資金の融資対象者の要件を満たす50歳以上の方</p>
融 資 額	3,500万円以内
融 資 期 間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置12か月以内を含む）
融 資 利 率	1.9%以内 ※特定創業支援事業の支援を受けた方は1.5%以内
信用保証料率	<p>○創業おうえん資金 0.40%（1/2助成）</p> <p>○女性おうえん資金 0.20%（3/4助成）</p> <p>○シニアおうえん資金 0.20%（3/4助成）</p> <p>※当協会を初めてご利用いただく方は、0.00%（保証料負担なし）</p>

### <拡充の内容>

融資額が2,500万円から3,500万円以内に拡充されました。  
特定創業支援事業の支援を受けた方の融資利率が0.1%引下げられました。

### <注意事項>

融資対象者1（これから創業する方）は、融資申込額により、融資額が自己資金の範囲内となる場合があります。

融資対象者2(2)に該当する方は、「保証料負担なし」の対象外となります。

## ●創業おうえん資金（再挑戦）

### <制度の特徴>

横浜市の「再挑戦支援事業」の支援を受けている方がご利用いただけます。

### <拡充の内容>

融資額が1,000万円から2,000万円以内に拡充されました。

## ④ その他一部変更

### ●成長サポート協調資金

#### <制度の特徴>

創業期を乗り越え、事業拡大を図るために、本資金と同時に取扱金融機関のプロパー融資を受ける方がご利用いただけます。

#### 保証制度の概要

融 資 対 象 者	事業拡大のために、本資金と同時に取扱金融機関からプロパー融資（※1）受け、次のすべての要件に該当する業歴5年以上の方 1 申込みの取扱金融機関が主力先または準主力先（※2）であり、与信取引（※3）が1年以上あること 2 本資金の6割以上の金額のプロパー融資を同時に受けること
融 資 額	2億8,000万円以内 ※無担保で1億3,000万円まで利用可能
融 資 期 間	運転資金7年以内、設備資金15年以内（据置12か月以内を含む）
融 資 利 率	金融機関所定利率
信用保証料率	0.3375%～1.4250%（融資額5,000万円を上限に1/4助成）

※1「プロパー融資」は、融資期間、返済方法、貸付形式、連帯保証人および担保について、本資金と同一条件とします。

※2「主力先」とは、申込時点の融資残高構成比が最も高い金融機関、「準主力先」は次の順位とし、いずれの場合も20%以上の構成比があることとします。

※3「与信取引」とは、申込時点で証書貸付・手形貸付・当座貸越の残高があることとします。

### <変更の内容>

借換の規定が「本資金または当協会が定めるよこはまタイアップ保証制度により保証した融資の既往借入以外の借換資金は除く」に変更されました。



## ●経営安定資金（セーフティネット特別）

### <制度の特徴>

セーフティネット保証認定を受けた方がご利用いただけます。

### 保証制度の概要

融 資 対 象 者	中小企業信用保険法第2条第5項第1～8号の規定に基づく認定を受けた方
融 資 額	2億8,000万円以内
融 資 期 間	運転資金7年以内（1号および5号認定は10年以内） 設備資金10年以内（据置12か月以内を含む）
融 資 利 率	1.7%以内
信用保証料率	1～4・6号は1.00%、5・7・8号は0.85%

### <変更の内容>

セーフティネット保証2号認定を受けた方における運転資金の融資期間が10年以内から7年以内に変更されました。

セーフティネット保証5号認定を受けた方の保証料率が0.85%に変更されました。

### (3) 平成29年度下期金融機関特別表彰について

当協会では、平成29年度下期において、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」）のライフステージに応じた保証制度の活用や経営支援を実施していただいた金融機関の店舗に対し、感謝状を贈呈させていただきました。今後とも金融機関との連携を強化し、中小企業の金融の円滑化や経営支援に貢献してまいります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

	表彰部門	表彰要件	対象制度	グループ	金融機関名	金融機関営業店名
創業期	創業保証部門	対象保証制度の承諾件数について順位付けし、グループごと下記の店舗を表彰します。 ①50億円以上…上位1店舗 ②30億円以上50億円未満…上位2店舗 ③10億円以上30億円未満…上位3店舗 ④10億円未満…上位4店舗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業関連保証</li> <li>・創業等関連保証</li> <li>・創業おうえん資金</li> <li>・女性おうえん資金</li> <li>・シニアおうえん資金</li> </ul>	①	横浜信用金庫	横浜西口支店
				②	横浜信用金庫 横浜信用金庫	戸塚支店 センター南支店
				③	川崎信用金庫 横浜信用金庫 横浜信用金庫	綱島支店 六角橋支店 上永谷支店
				④	横浜信用金庫 横浜銀行 川崎信用金庫 湘南信用金庫	野毛町支店 港北ニュータウン南支店 潮見橋支店 横浜西口支店
	小規模企業者向け保証部門	対象保証制度の承諾件数について順位付けし、グループごと下記の店舗を表彰します。 ①50億円以上…上位1店舗 ②30億円以上50億円未満…上位2店舗 ③10億円以上30億円未満…上位3店舗 ④10億円未満…上位4店舗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小口零細企業保証</li> <li>・小規模企業特別資金</li> <li>・小規模プラス資金</li> <li>・よこはまカード500保証</li> </ul>	①	横浜信用金庫	本店営業部
				②	横浜信用金庫 横浜信用金庫	戸塚支店 鶴ヶ峰支店
				③	川崎信用金庫 横浜信用金庫 横浜信用金庫	仲町台支店 弘明寺支店 高田支店
				④	川崎信用金庫 川崎信用金庫 川崎信用金庫 川崎信用金庫	潮見橋支店 吉田橋支店 住吉支店 鶴見支店
	成長・発展支援保証部門	対象保証制度の承諾件数について順位付けし、グループごと下記の店舗を表彰します。 ①50億円以上…上位1店舗 ②30億円以上50億円未満…上位2店舗 ③10億円以上30億円未満…上位3店舗 ④10億円未満…上位4店舗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よこはまタイヤアップ保証</li> <li>・成長サポート協調資金</li> <li>・よこはまアドバンテージ保証</li> <li>・継続型短期保証</li> <li>・経営支援付長期設備資金保証</li> </ul>	①	横浜信用金庫	横浜西口支店
				②	横浜信用金庫 三井住友銀行	新横浜支店 横浜エリア
				③	神奈川県銀行 横浜信用金庫 りそな銀行	横浜西口支店 三ツ境支店 新横浜支店
				④	かながわ信用金庫 城南信用金庫 湘南信用金庫 湘南信用金庫	港南支店 仲町台支店 能見台支店 上大岡支店
再生期	対象項目の合計ポイントについて順位付けし、グループごと下記の店舗を表彰します。 ①50億円以上…上位1店舗 ②30億円以上50億円未満…上位2店舗 ③10億円以上30億円未満…上位3店舗 ④10億円未満…上位4店舗	対象制度の承諾件数に応じポイントを付与(丸内がポイント数) <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営力強化保証①</li> <li>・経営改善サポート保証①</li> <li>・経営力サポート資金①</li> <li>・条件変更改善型借換保証①</li> </ul> (融資対象者1：経営力強化保証対象) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継保証②</li> <li>・事業承継資金②</li> </ul> 当協会の専門家派遣事業を紹介し、着手していただいた件数に応じてポイントを付与(丸内がポイント数) <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善①</li> <li>・事業承継②</li> <li>・生産性向上②</li> </ul> 経営サポート会議開催に積極的に関与していただいた件数に応じて2ポイントを付与	①	横浜信用金庫	横浜西口支店	
			②	横浜銀行 横浜信用金庫	横浜駅前支店 新羽支店	
			③	横浜銀行 神奈川県銀行 神奈川県銀行	大口支店 上大岡支店 横浜西口支店	
			④	横浜銀行 城南信用金庫 城南信用金庫 かながわ信用金庫	杉田支店 瀬谷支店 荏田支店 横浜営業部	

## (4) 平成30年度金融機関感謝状贈呈基準について

当協会では、平成30年度上期・下期において、中小企業のニーズに応える保証制度の活用や経営支援を実施していただいた金融機関の店舗に対し、感謝状を贈呈させていただきます。今後とも金融機関との連携を強化し、中小企業の金融の円滑化や経営支援に貢献してまいります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

基本要件	
部門ごとに合計ポイントで順位付けをし、グループ(保証債務残高)ごと上位2店舗に感謝状を贈呈します。	
①20億円以上	……上位2店舗
②15億円以上20億円未満	……上位2店舗
③15億円未満	……上位2店舗
対象項目1件あたりに応じて下記ポイントを付与します。	

部 門	対 象 項 目
創業保証	①協会制度 ・創業関連保証 1ポイント ・創業等関連保証 1ポイント ②市制度 ・創業おうえん資金 1ポイント ・女性おうえん資金 1ポイント ・シニアおうえん資金 1ポイント
小規模事業者向け保証	①協会制度 ・小口零細企業保証 1ポイント ②市制度 ・小規模企業特別資金 1ポイント ・小規模プラス資金 1ポイント
協調融資保証	①協会制度 ・よこはまタイアップ保証 1ポイント ②市制度 ・成長サポート協調資金 1ポイント
経営者保証を付さない保証	・財務要件型無保証人保証制度 1ポイント ・金融機関連携型・担保型での経営者保証を付さない保証 1ポイント
経営支援	①協会制度 ・経営力強化保証 1ポイント ・経営改善サポート保証 1ポイント ・条件変更改善型借換保証 1ポイント ・事業承継保証 2ポイント ・経営承継関連保証 2ポイント ・特定経営承継関連保証 2ポイント ・経営支援付長期設備資金保証 2ポイント ②市制度 ・経営力サポート資金 1ポイント (融資対象者1の経営力強化保証分のみ対象) ・条件変更改善型借換資金 1ポイント ・事業承継資金 2ポイント ③専門家派遣事業をご紹介いただき派遣に結び付いた件数 ・経営改善の提案・計画策定 各1ポイント ・事業承継の提案・計画策定 各2ポイント ・生産性向上の提案・計画策定 各2ポイント ④経営サポート会議をご依頼いただいた件数に応じて2ポイント ⑤求償権消滅保証 2ポイント

# 5

## ディスクロース

- (1) 横浜市信用保証協会について
- (2) 横浜市信用保証協会倫理憲章
- (3) 個人情報保護
- (4) 収支計算書・貸借対照表・財産目録
- (5) 役員名簿
- (6) 組織図

## (1) 横浜市信用保証協会について

### 信用保証協会の役割

横浜市信用保証協会は、全国で4番目、戦後初めて昭和22年に設立されました。

信用保証協会法に基づいて設立された認可法人で、中小企業・小規模事業者の皆様がお借入をするときの「公的な保証人」となり、事業資金の調達をスムーズにする役割を担い、横浜市内約19,300企業の皆様にご利用いただいています。

横浜市信用保証協会は、以下の経営ビジョンのもと、「横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート」していきます。

#### 経営ビジョン

私たちは、信用保証と経営支援を通じて  
中小企業の「明日」を応援し  
横浜経済の活力ある発展に貢献します。

### 経営理念

横浜市信用保証協会は、中小企業者の良きパートナーとして金融の円滑化を図り、地域経済や社会の発展に貢献するとともに、日々の業務を遂行するにあたり、関係法令及び諸規程を遵守し、役職員協働のもと互いに研鑽に励み、真に信頼される協会の運営を目指します。

## 基本戦略

経営ビジョンを実現するために「信用保証と経営支援」、「効率的で適正な業務運営」、「未来につなげる人材育成」の3つの着眼点から次の基本戦略を実行していきます。

### 信用保証と経営支援

#### 戦略1 信用保証の推進

中小企業と金融機関と自治体をつなぐ架け橋として、中小企業のニーズにあった信用保証を提供するとともに、政策保証等を積極的に推進し、一層の金融の円滑化を目指します。

#### 戦略2 経営支援の充実

金融機関及び自治体との連携を強化し、中小企業者のそれぞれの状況に応じた経営支援の充実を目指します。

### 効率的で適正な業務運営

#### 戦略3 「マネジメント」力の強化

中小企業や関係機関並びに市民の皆様からの信頼を確保するため、組織的マネジメント力を強化し、効率的で適正な業務運営を目指します。

#### 戦略4 「チーム」力の向上

協会部門間、職員間のコミュニケーションを深め、組織が一体となって、環境変化にも柔軟に対応できる組織運営を目指します。

### 未来につなげる人材育成

#### 戦略5 業務知識、能力の向上

職員の能力開発を通じて組織全体の力を向上させることを目指します。

#### 戦略6 使命感と顧客満足度の向上

職員一人ひとりが協会の役割を理解し、顧客満足を意識した仕事に取り組む人材を目指します。

## 横浜市信用保証協会のロゴ



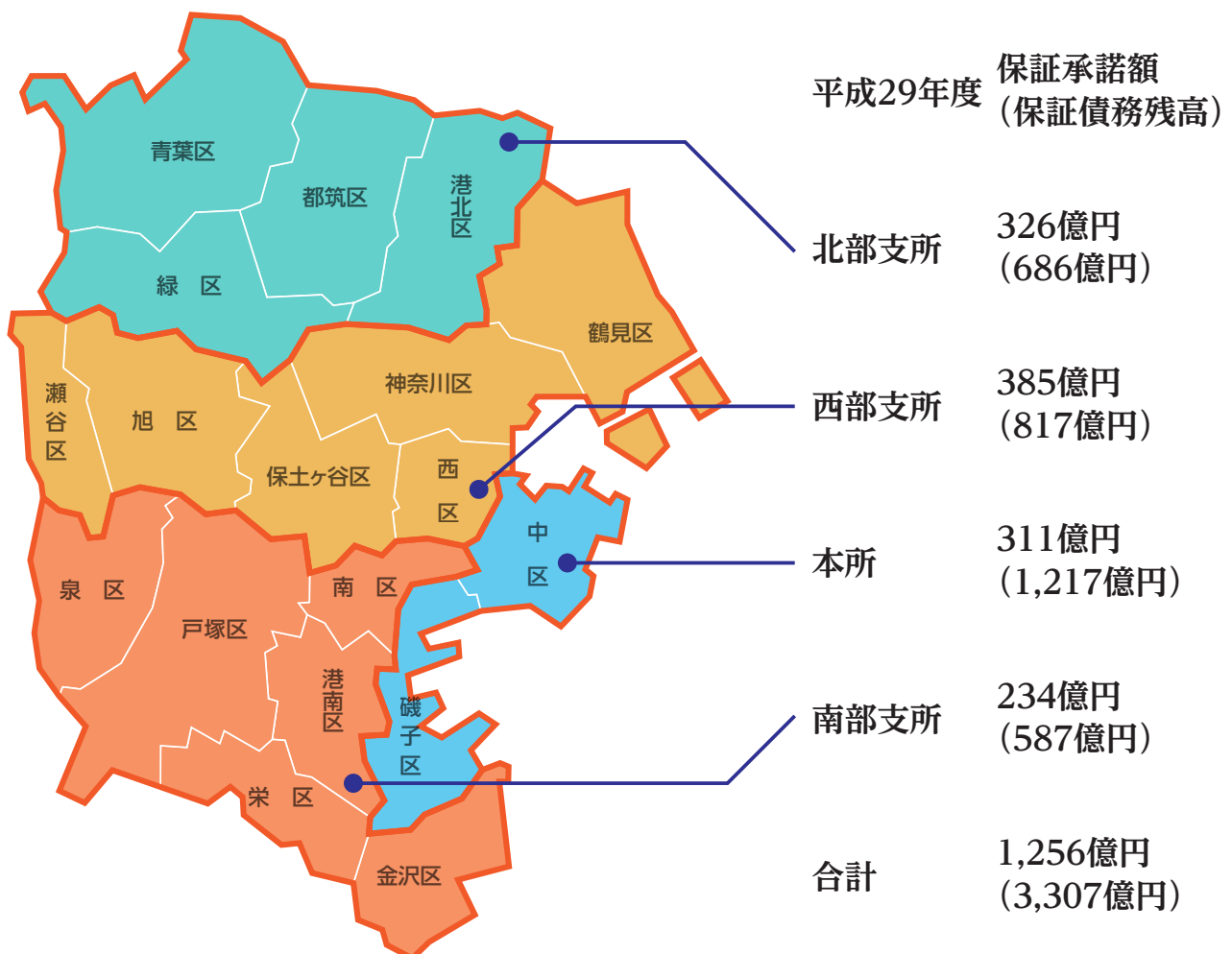
英字のG（GUARANTEE＝保証）をモチーフとして、その中に3つの楕円が接した形状で構成されています。

この3つの楕円は「中小企業」「金融機関」「当協会」を意味しています。この楕円が結び合い、関連性や融合性を深めている象徴です。

さらに、3つの楕円の形状は英字のY（YOKOHAMA）となっています。

## 横浜市信用保証協会の概要

創 立	昭和22年11月29日
人 格	信用保証協会法に基づく法人
目 的	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)
基 本 財 産	249億円 (平成30年3月31日現在)
保証債務残高	3,307億円 (同上)
利用企業者数	19,322企業 (同上)
役 職 員 数	90名 (平成30年4月1日現在)



## 横浜市信用保証協会の沿革

「戦後における経済復興、民生安定の基礎となるべきものは、中小産業の再建復興に在り、目下中小産業の最も希望するものは資金難の解決にあるにも拘らず現下の情勢は資金の面に於いて金融緊急措置令等を初めとしあらゆる制約を受け円滑なる事業経営を行うこと不能なる状況に在った点に鑑み茲に横浜信用保証協会を設立して中小産業者の悩みを軽減し以て当面の産業再建に寄与すると共に経済復興への礎石たらしめんとするものである。」

これは、昭和22年11月12日付大蔵・商工大臣宛に提出された社団法人設立認可申請書の添付書類事業計画書の一部です。

このような市内情勢下に横浜市が中心となって、金融機関、商工会議所、商工組合中央会、業者団体等の協力を得て、昭和22年10月11日野毛山市長公舎において創立総会が開かれ、定款の制定、理事・監事の選任を終わり、同年11月29日設立認可がありました。こうして戦後初の社団法人横浜信用保証協会が誕生し、同年12月1日より中区桜木町1-1、日本勧業銀行横浜支店2階の事務所において業務開始の運びとなりました。

以上のように、民法第34条による非営利の社団法人として発足しましたが、昭和24年に事業者団体法ならびに独占禁止法に抵触するおそれがあるため、大蔵省の指示に従い同年10月21日臨時総会を開催し、財団法人に組織変更することを決議。改組の動きを進めていた折、信用保証協会法制定の動きが出始め、昭和28年8月に信用保証協会法が制定公布されました。これに伴い、法上の協会に組織変更をするための手続に着手し、昭和29年10月11日大蔵・通商産業両大臣の認可を得て、同年11月1日組織変更登記を完了、横浜市信用保証協会に改組し、現在に及んでいます。

昭和22年	社団法人横浜信用保証協会設立（11月29日） 業務開始（12月1日）
昭和24年	財団法人横浜信用保証協会に変更（10月21日）
昭和28年	信用保証協会法公布・施行（8月10日）
昭和29年	「信用保証協会法」に基づく認可法人に組織変更（10月11日） 横浜市信用保証協会設立登記（11月1日）
昭和40年	鶴見支所開設（9月1日）
昭和41年	南連絡所開設（4月1日）
昭和45年	保土ヶ谷連絡所開設（9月1日）
昭和47年	神奈川連絡所開設（4月1日）
昭和52年	神奈川連絡所と保土ヶ谷連絡所を統合し、西部支所を設置（6月1日）
昭和54年	南連絡所を南部支所に昇格（4月1日）
昭和55年	保証債務残高1,000億円突破
昭和61年	当座貸越根保証制度創設
昭和62年	長期経営安定資金保証制度「やくしん」、 事業者カードローン当座貸越根保証制度創設
平成1年	保証債務残高2,000億円突破
平成2年	保証債務残高3,000億円突破
平成4年	保証債務残高4,000億円突破
平成6年	保証債務残高5,000億円突破
平成9年	創立50周年を迎える
平成10年	中小企業金融安定化特別保証制度創設
平成11年	保証債務残高7,000億円突破
平成12年	中小企業特定社債保証制度創設
平成13年	中小企業金融安定化特別保証制度終了（3月31日） 保証協会債権回収株式会社（横浜営業所）事業開始 売掛債権担保融資保証制度創設
平成14年	事業再生保証制度創設
平成15年	資金繰り円滑化借換保証制度創設
平成17年	中小企業者向け経営相談開始
平成18年	保証料率の弾力化開始
平成19年	責任共有制度導入
平成20年	緊急保証制度開始
平成21年	条件変更対応保証制度創設
平成22年	鶴見支所を移転し、北部支所として開設
平成23年	東日本大震災復興緊急保証制度創設
平成24年	経営力強化保証制度創設
平成25年	事業再生計画実施関連保証、経営者保証ガイドライン対応保証制度創設
平成26年	外部専門家派遣および経営改善計画策定サポート（費用補助）事業を開始
平成27年	西部支所移転（5月7日）
平成28年	経営力向上関連保証創設
平成29年	創立70周年を迎える



## (2) 横浜市信用保証協会倫理憲章

横浜市信用保証協会は、倫理憲章を定め、役職員が全ての法律、社会ルール及びその精神を遵守するとともに、市民社会の一員として行動することはもとより、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範するとともに、関係者にも周知徹底を図ります。

### 1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

保証協会の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任の原則に基づく健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図る。

### 2. 質の高い信用保証サービス

中小企業者や社会のニーズに的確に応えるため、一層、高度な専門的知識の吸収に努めるとともに、俊敏な行動力を発揮し、質の高い「信用保証」サービスを提供することにより、地域経済の発展に貢献する。

### 3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令を厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実、かつ公正な企業活動を遂行する。

### 4. 反社会的勢力（不当要求行為）との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（不当要求行為）とは、断固として対決する。

### 5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら、地域社会への貢献に努める。

### 6. 誠実な職務の遂行

日々の業務の遂行にあたっては、常にお客様の立場にたって、誠実、かつ親切に対応する。

## (3) 個人情報保護

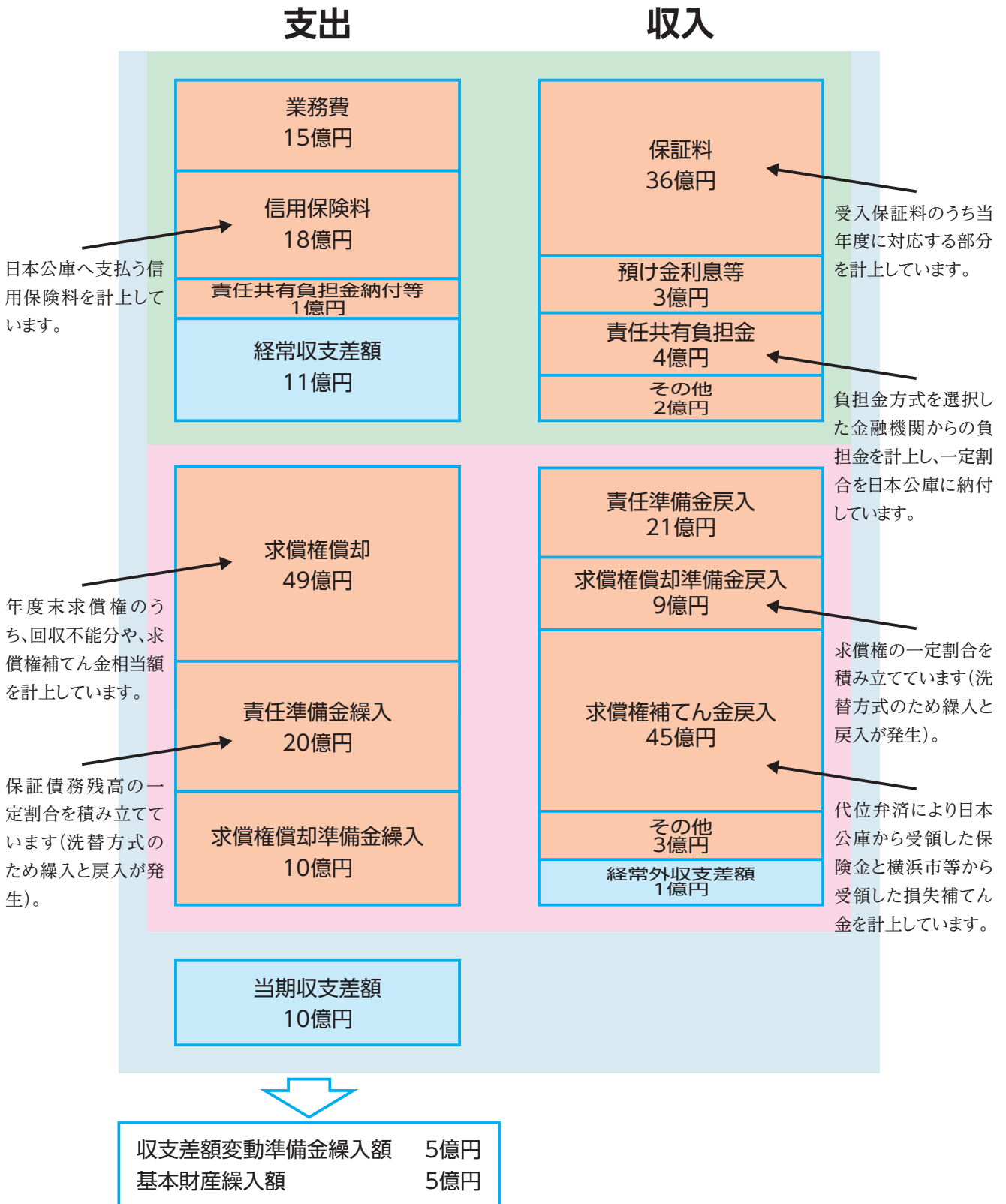
### 個人情報保護宣言

業務上、お客様の個人情報を取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについて以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

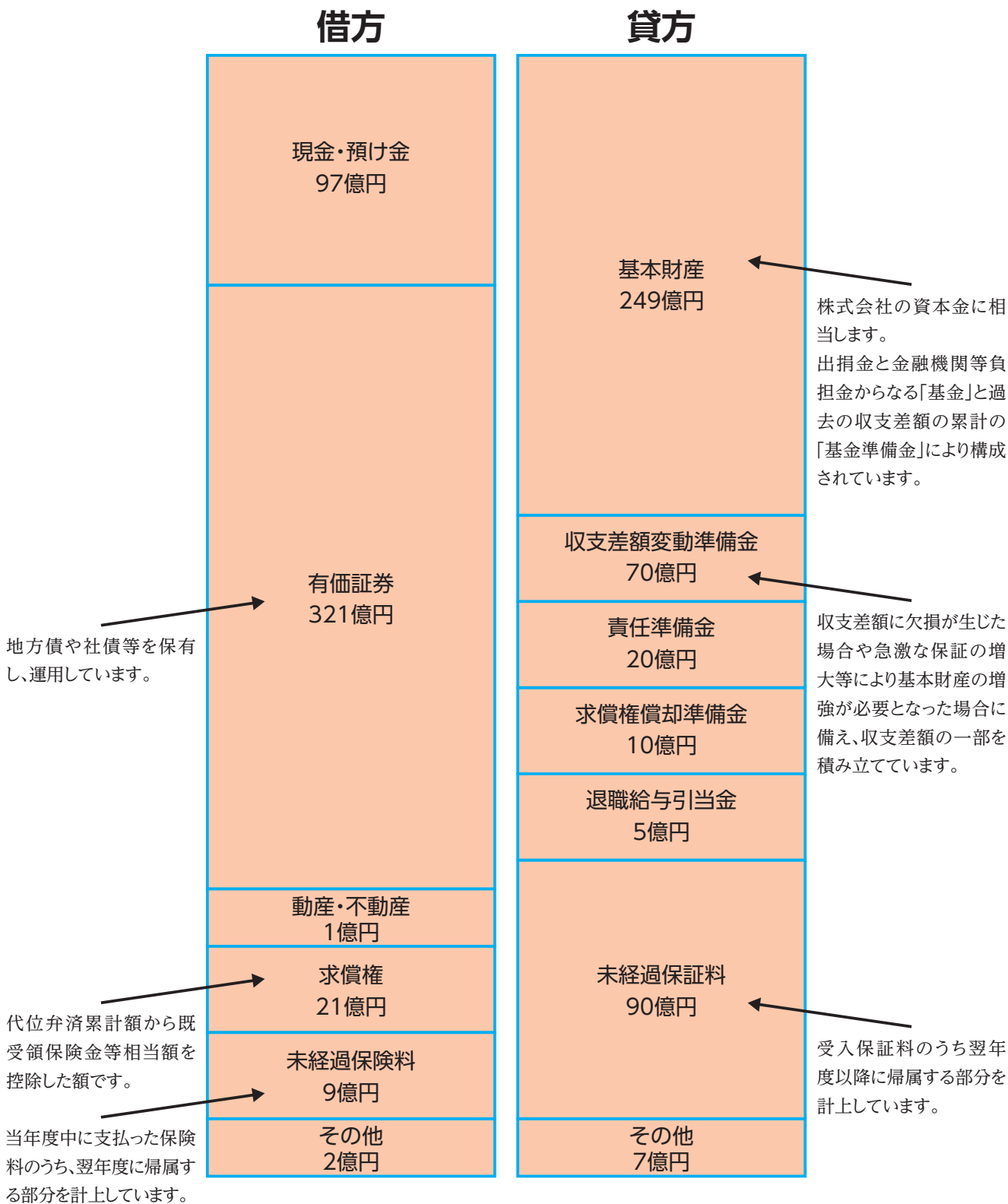
<p><b>1. 個人情報に関する法令等の遵守</b></p> <p>当協会は個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）などの法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。</p> <p><b>2. 個人情報の取得・利用・提供</b></p> <p>当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の1.「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。</p> <p>取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。</p> <p>取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ないで第三者には提供・開示しません。</p> <p>お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的には使用いたしません。</p> <p><b>3. 個人データの適正管理</b></p> <p>お客様の個人データについて、組織的・人的・技術的安全管理措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。</p> <p><b>4. 個人情報保護の維持・改善</b></p> <p>当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。</p> <p><b>5. 個人データの委託</b></p> <p>当協会は、個人情報保護法第23条第4項第1号の規定に基づき個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。</p> <p>委託する場合には適正な取扱いを確保するため契約の締結、実施状況の点検などを行います。</p>	<p><b>6. 保有個人データの開示・利用目的の通知</b></p> <p>法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データの開示およびその利用目的の通知を求めることができます。</p> <p>請求の方法は当協会窓口に着用してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口へ持参（または郵送）ください。</p> <p>個人データの開示および利用目的の通知につきましては実費相当額（1件につき300円）をいただきます。</p> <p><b>7. 保有個人データの訂正・削除、利用停止、第三者提供の停止</b></p> <p>当協会が保有する個人データに誤りがある場合は下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、訂正または削除いたします。</p> <p>お客様の個人情報を不適切に取得し、又は目的外に利用している場合には下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの利用停止いたします。</p> <p>お客様の個人情報を個人情報保護法第23条に違反して第三者に提供している場合には、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、保有個人データの第三者提供を停止いたします。</p> <p>6.7の具体的な手続につきましては当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の4. (3)「開示等の求めに応じる手続」をご覧ください。</p> <p><b>8. 質問・苦情について</b></p> <p>当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。</p> <p><b>9. 開示・利用目的の通知・訂正・利用停止・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口</b></p> <p>当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせの窓口は以下のとおりです。</p> <p>住 所 〒231-8505 横浜市中区山下町22 山下町SSKビル9階 電話番号 045-662-6622 担当部署 総務部総務課</p>
--	---

(4) 収支計算書・貸借対照表・財産目録

収支計算書の概要



## 貸借対照表の概要

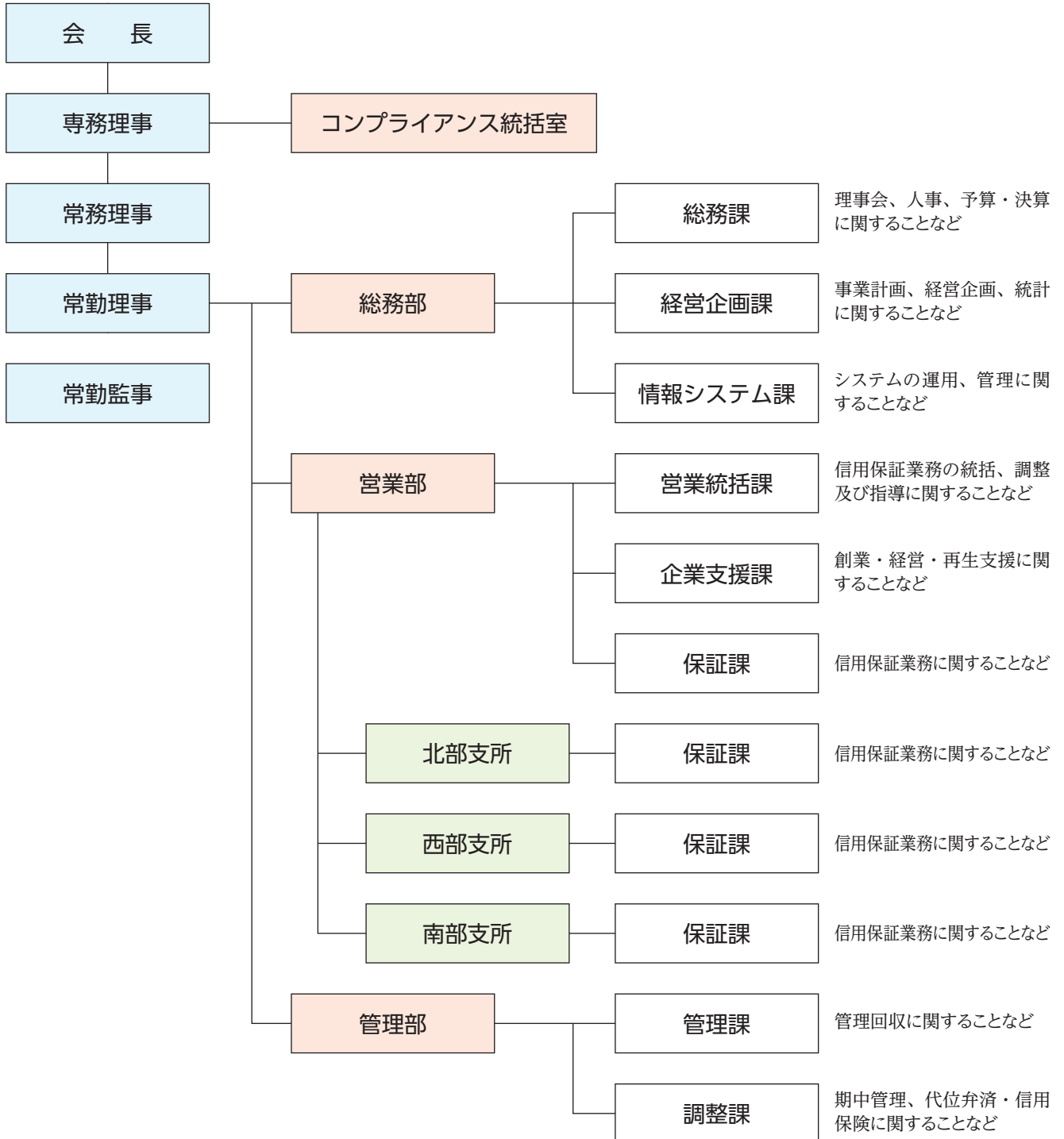


(5) 役員名簿

役職名	氏名	備考	
会長	柏崎 誠	常勤	前 横浜市副市長
専務理事	森谷 政則	常勤	前 横浜市信用保証協会 常勤監事 元 横浜市信用保証協会 総務部長
常務理事	伊藤 勇	常勤	前 横浜市教育委員会事務局担当理事(総務部長)
常勤理事	中嶋 章夫	常勤	横浜市信用保証協会 総務部長
理事	白石 博之	非常勤	株式会社 神奈川銀行 会長
理事	上野 誠	非常勤	公益社団法人 横浜貿易協会 会長
理事	榎本 英雄	非常勤	一般社団法人 横浜市工業会連合会 会長
理事	青井 俊夫	非常勤	一般社団法人 横浜銀行協会 専務理事
理事	大前 茂	非常勤	横浜信用金庫 理事長
理事	大久保 千行	非常勤	横浜商工会議所 副会頭
理事	林 琢己	非常勤	横浜市 経済局長
理事	木戸口 昌己	非常勤	株式会社 商工組合中央金庫横浜支店 支店長
理事	石川 清貴	非常勤	一般社団法人 横浜市商店街総連合会 会長
常勤監事	金井 哲夫	常勤	前 横浜市信用保証協会 常勤理事兼企画部長 元 横浜市信用保証協会 企画部長
監事	猪鼻 久義	非常勤	公認会計士・税理士

(平成30年4月3日現在)

## (6) 組織図



(平成30年4月1日現在)

# ご相談窓口のご案内

## 本 所

### 保証担当地区

■中区 ■磯子区 ■保証債務残高1億円超のお客様（全地区）

〒231-8505 中区山下町22（山下町SSKビル9階・10階）

（9階） 総務部（総務課、経営企画課、情報システム課）

TEL：045-662-6622 FAX：045-662-6921

（10階） 営業部（保証課、企業支援課、営業統括課）

TEL：045-662-6623 FAX：045-661-0089

管理部（調整課）

TEL：045-662-6624 FAX：045-661-0519

管理部（管理課）

TEL：045-662-6625 FAX：045-681-3386

コンプライアンス統括室

TEL：045-662-6627 FAX：045-681-3386

<アクセス> みなとみらい線日本大通り駅 3番情文センター出口より徒歩約3分  
JR関内駅 南口より徒歩約10分・JR石川町駅 中華街口より徒歩約10分  
横浜市営地下鉄関内駅 1番出口より徒歩約10分



## 北 部 支 所

### 保証担当地区

■港北区 ■緑区 ■青葉区 ■都筑区

〒222-0033 港北区新横浜3-9-18（新横浜TECHビルB館6階）

TEL：045-470-5600 FAX：045-470-7170

<アクセス> JR新横浜駅「横浜アリーナ」方面出口から徒歩約5分  
横浜市営地下鉄新横浜駅 6番出口より徒歩約4分



## 西 部 支 所

### 保証担当地区

■鶴見区 ■神奈川区 ■西区 ■保土ヶ谷区 ■旭区 ■瀬谷区

〒220-0004 西区北幸1-6-1（横浜ファーストビル7階）

TEL：045-319-5335 FAX：045-319-5340

<アクセス> 横浜駅 西口より徒歩約3分



## 南 部 支 所

### 保証担当地区

■南区 ■金沢区 ■戸塚区 ■港南区 ■栄区 ■泉区

〒233-0002 港南区上大岡西1-6-1（ゆめおおかオフィスタワー 22階）

TEL：045-844-6621 FAX：045-845-0641

<アクセス> 京浜急行上大岡駅 3階改札口より徒歩約3分  
横浜市営地下鉄上大岡駅 6番出口より徒歩約3分





横浜市信用保証協会

<http://www.sinpo-yokohama.or.jp>